

令和8年度 第1回 品川区子ども・子育て会議 次 第

日時：令和8年6月15日(月) 14時～

場所：品川区役所 第2庁舎4階 災害対策本部室

1 開 会

2 新規委員紹介

3 子ども・子育て会議の概要

4 報告事項

- (1) 品川区こども計画の令和7年度実績報告について
- (2) 令和8年度新規事業について
- (3) 品川区こども会議について
- (4) 「(仮称) 品川区こどもの権利条例」の制定について

5 審議事項

- (1) こどもの権利専門部会の設置について
- (2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等に係る意見聴取について
・乳児等通園支援事業
- (3) 令和8年度「保育提供体制の確保のための実施計画」について

6 その他

- (1) 今年度の会議予定について

7 閉 会

(配付資料)

- 【資料 1】 品川区子ども・子育て会議委員名簿
- 【資料 2】 品川区子ども・子育て会議の概要
- 【資料 3】 品川区こども計画実績資料
- 【資料 4】 令和８年度予算プレス発表資料（抜粋）
- 【資料 5】 品川区こども会議について
- 【資料 6】 「(仮称) 品川区こどもの権利条例」の制定について
- 【資料 7】 こどもの権利専門部会の設置について
- 【資料 8】 品川区乳児等通園支援事業の利用定員に関する意見聴取について
- 【資料 9】 令和８年度「保育提供体制の確保のための実施計画」について
- 【参考 1】 品川区子ども・子育て会議条例
- 【参考 2】 品川区子ども・子育て会議運営要綱
- 【参考 3】 席次表

品川区子ども・子育て会議 第7期委員構成

(令和8年4月1日時点)

資料1

委嘱期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日

区分	No	選任	団体名等	氏名
学識経験者 (2名)	1	学識経験者	上智大学社会福祉学科教授	新 藤 こずえ
	2	学識経験者	株式会社保育システム研究所代表	吉 田 正 幸
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 (14名)	3	主任児童委員	品川区民生委員協議会 主任児童委員部会長	高 岡 千 賀 子
	4	青少年委員	品川区青少年委員会会長	半 戸 紀 子
	5	青少年対策地区委員	品川区青少年対策地区員会連合会	平 林 繁 雄
	6	医療機関関係者	一般社団法人品川区医師会	早 崎 理 香
	7	品川区私立幼稚園協会代表	品川区私立幼稚園協会 会長	豊 島 呈 次
	8	品川区私立保育園連合会代表	品川区私立保育園連合会 会長	落 合 丈 明
	9	教育関係者	品川区立伊藤小学校校長	西 川 幸 延
	10		品川区立富士見台中学校校長	石 黒 晋
	11		東京都立大崎高等学校校長	大 塚 香
	12	関係行政機関	警視庁大森少年センター 所長	東 浦 幸 生
	13	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	株式会社めるへんキッズ 代表取締役	瀧 都 博 代
	14		品川SKIP編集委員会 代表	岸 弥 生
	15		品川景德学園 園長	高 橋 朝 子
	16	事業者関係者	品川区商店街連合会事務局	石 原 美 紀
区内に住所を有する保護者 (9名)	17	区立小学校保護者	品川区小学校PTA連合会	塩 原 宏 紀
	18	区立中学校保護者	品川区中学校PTA連合会	杉 山 錠 士
	19	私立幼稚園利用者	保護者教職員連合会 会長	安 澤 紀 子
	20	区立幼稚園利用者	品川区立幼稚園PTA連合会 副会長	柳 沢 牧 子
	21	私立保育園利用者	ソラストなかのぶ保育園	阿 部 優 樹
	22	区立保育園利用者	二葉つばみ保育園	海 野 智 佳
	23	公募区民		片 山 華 絵
	24	公募区民		小栗山 雄 馬
	25	公募区民		鈴 木 有

【区出席者】

所 属	氏 名
子ども未来部長	米 田 博
子ども未来部 子ども育成課長	上 野 晶 子
子ども未来部 子ども施策連携担当課長	柴 田 成 希
子ども未来部 子ども家庭支援センター長	吉 野 誠
子ども未来部 子育て応援課長	柏 木 通
子ども未来部 保育入園調整課長	佐 藤 慎
子ども未来部 保育施設運営課長	染 谷 洋 紀
子ども未来部 保育施設運営課 保育事業担当課長	佐 藤 裕 樹
企画経営部 企画課長	藤 村 信 介
福祉部 障害者施策推進課長	石 橋 美 佳
福祉部 障害者支援課長	芝 野 諭
品川区保健所 品川保健センター所長	川 村 岳
教育委員会事務局 教育総合支援センター長	保土澤 尚教
品川区児童相談所 児童相談課長	阿 部 哲 也
品川区立 二葉幼稚園長	丸 山 智 子

品川区子ども・子育て会議の概要

1 品川区子ども・子育て会議の役割

品川区子ども・子育て会議は、「こども基本法」および「子ども・子育て支援法」に基づき、区における子ども・若者・子育て施策を調査・審議するための附属機関として設置している。

2 品川区子ども・子育て会議の内容

(1) 子ども・子育て支援法に関する事項

○特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員を定める際の意見聴取 など

(2) 品川区こども計画に関する事項

○品川区こども計画の進捗状況の確認、計画を変更・策定する際の意見聴取

○潜在的なものを含めた子育て・保育・教育・若者支援等の利用に関する意向の把握

(3) こども基本法に規定するこども施策等に関する事項

○新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達過程を通じて行われる、こどもの健やかな成長に対する支援・施策にかかる事項

○子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援・施策にかかる事項

○家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備にかかる事項

3 会議日程および報告・審議事項（予定）

日 程	内 容
第 1 回 令和 8 年 6 月 15 日	◆報告事項 (1) 品川区こども計画の令和 7 年度実績報告について (2) 令和 8 年度新規事業について (3) 品川区こども会議について (4) 「(仮称)品川区こどもの権利条例」の制定について ◆審議事項 (1) こどもの権利専門部会の設置について (2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等に係る意見聴取について ・乳児等通園支援事業 (3) 令和 8 年度「保育提供体制の確保のための実施計画」について
第 2 回 令和 8 年 9 月頃予定	◆報告事項 (1) 「(仮称)品川区こどもの権利条例」の検討状況について (2) 品川区こども会議について
第 3 回 令和 9 年 2 月頃予定	◆審議事項 (1) 特定教育・保育施設等の利用定員について ◆報告事項 (1) 令和 9 年度新規事業について

重点取組名	No.	事業名	事業内容	指標名	実績値					目標値	担当課
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	
基本方針1 妊娠初期からの子育ち・親育ちを支援する											
取組の方向性1 妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援											
子育て家庭への相談体制・支援の充実	1	子育てネウボラ相談事業	児童センターに子育て相談員を配置し、子育て期の育児に関する様々な悩みや負担等の相談に応じます。	子育てネウボラ相談件数	2,244件	2,520件	2,665件	2,569件	2,858件	3,120件	子ども家庭支援センター
	2	すくすく赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭に、助産師・保健師が家庭訪問をし、育児相談、子育てに関する情報提供等を行います。	訪問率	80.8%	82.4%	94.6%	95.1%	97.3%	95.0%	各保健センター
取組の方向性2 成長に応じた健康と医療の充実											
保護者支援・ケアの充実	3	妊婦健康診査	妊娠届出時に母子健康手帳と共に、妊婦健康診査受診票を交付します。健康診査を実施して健康管理に努め、死亡率の低下、流産、早産等の防止ならびに心身障害児の発生の予防を図ります。	妊婦健康診査受診数	3,819件	3,616件	3,329件	3,398件	3,459件	4,075件	健康課
	4	乳幼児健康診査	乳幼児に対し身体・精神発達および歯科の健康診査を実施し、適切な指導および措置を行うことにより、幼児の健全な育成を図り、育児支援を行っています。	4か月児健康診査受診率	92.9%	94.5%	94.6%	95.8%	96.1%	100.0%	各保健センター
	5			1歳6か月児健康診査受診率	94.8%	97.1%	95.0%	95.8%	96.1%	100.0%	各保健センター
	6			3歳児健康診査受診率	93.3%	96.2%	92.7%	96.3%	96.4%	100.0%	各保健センター
	7	産後家事育児支援訪問費助成事業	お子さんを養育している方の心と体のケアに対応できる、区と提携した家事・育児支援ヘルパー利用について、サービス利用費を助成します。	産後家事育児支援訪問費助成事業申請者数	828人	1,218人	1,437人	1,649人	1,962人	1,510人	子育て応援課
取組の方向性3 子どもの個性やニーズに応じた適切な支援											
支援体制の確保	8	医療的ケア児地域生活支援促進事業（愛称：インクルーシブひろばベル）	医療的ケアが必要な子に遊び場や、多様な人々と交流することができる場を提供するとともに、保護者の方への子育てに関する相談支援を実施します。	インクルーシブひろばベルの利用者数	257人	731人	1,701人	3,659人	4,428人	2,100人	障害者支援課
	9	特別支援児巡回相談	臨床心理士等が、保育園、幼稚園を巡回し、園児を観察後、園からの質問や相談に具体的なアドバイスを行い、特別支援保育の質の向上・保育者のスキルアップを図ります。	特別支援児巡回相談開催数	510回	651回	723回	778回	783回	843回	保育施設運営課
取組の方向性4 多様な保育サービスと親子交流・体験機会の充実											
保育サービスの充実	10	「のびのび育つしながわっこ」に基づく保育士向け研修	保育士が必要な知識・能力を取得するために体系化された研修を実施します。職員のスキルを向上させ、質の高い保育・教育を行うとともに、研修を通じて保育士同士の知識や経験を共有し、学び合い機会を充実させます。	のびしなプロフェッショナルスクール受講者数	3,074人	3,108人	3,951人	3,903人	3,979人	4,700人	保育施設運営課
	11	巡回支援事業「のびしな支援隊」	保育所等が各基準を遵守・留意し、保育中の重大事故を防止し適切で質の高い保育を提供するため、巡回支援員が保育施設を定期的に巡回し、園運営、職員育成、保護者対応等について、支援を行います。	保育所等の巡回支援事業回数	-	300回	300回	390回	390回	390回	保育入園調整課
	12	公・私立保育園地域連携推進事業	公・私立等の設置主体や認可・認証・地域型等の施設種別を超えた、公・私立保育園地域連携協議会を開催し、地域の保育への要望や潜在需要の収集および対応策等について検討します。	公・私立保育園地域連携協議会・交流会実施回数	26回	26回	39回	42回	44回	52回	保育施設運営課
	13	私立保育園での一時預かり	保護者が日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難な場合や、育児疲れにより心理的・身体的負担を感じる場合に、保育所等において子どもを一時的に預かることで、安心して子育てできる環境を整備します。	実施施設数	7園	7園	14園	18園	16園	39園	保育施設運営課
	14	区立保育園 統括（SV）園・サポーター園の整備	「品川区内保育所等のあり方基本方針」に基づき、区内保育園のあり方に関する基本的な考え方を踏まえ、区内6地区ごとに区立保育園の統括機能や在宅子育て支援を担う「統括（SV）園」の整備、区内13地区ごとに保育施設をサポート（研修・施設訪問等）する「サポーター園」を整備するほか、地域需要等を考慮し、統括園やサポーター園と連携する区立保育園数を検討します。	（なし）	-	-	-	-	-	-	保育施設運営課
親子交流・体験機会の充実	15	親育ち支援事業	児童センターでの親育ちワークショップ、父親の子育て応援事業など、親育ち事業の充実を図ります。	親育ち支援事業参加人数	1,445人	1,874人	4,940人	8,608人	9,747人	6,000人	子ども育成課
	16	子育て交流サロン	乳幼児親子の交流の場をつくり、子育て家庭の不安・孤独感の解消を図ります。	子育て交流サロン利用者数	1,935人	1,592人	1,888人	1,764人	2,773人	4,320人	子育て応援課

重点取組名	№	事業名	事業内容	指標名	実績値					目標値	担当課
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	
基本方針2 子ども・若者の健全な成長・学びを支援する											
取組の方向性1 こどもの人権の推進											
こどもの人権の推進	17	アプリを活用した普及啓発	子育て中の保護者と小中学生の子どもたちを対象とした子育て支援情報発信アプリ「しながわこどもほけっと」において、トップページに「東京都こども基本条例ハンドブック」へのリンクバナーを掲載し、普及啓発を行っています。	こどもの人権に関する認知度	－	－	－	36.9%	－	70.0%	子ども育成課
	18	いじめ防止に向けた取組み	内閣府の世論調査において、こどもに関して人権問題だと考えられることとして「いじめを受けること」が最も多くの割合を占めているなかで、区では学校等においていじめの未然防止・早期発見・早期対応を柱に、いじめの防止に取り組みます。	(なし)	－	－	－	－	－	－	教育総合支援センター、総務課
取組の方向性2 こどもの意見表明・参画の促進											
こどもの意見反映の機会の確保	19	こども会議	品川区こども計画の推進にあたり、こども・若者の意見を聴く場として、こども会議実施の検討を進めています。	こども会議の実施回数	－	－	－	－	3回	3回	子ども育成課
	20	アンケート調査・ヒアリング調査の実施	こどもの意見表明・参画促進のために、アンケートやヒアリング調査を実施し、こどもが自分の意見を表明する機会を確保していきます。	実施回数	－	－	－	－	1回	2回	子ども育成課
取組の方向性3 子どもの遊び場・居場所の充実											
子どもの居場所や食の充実	21	児童センター事業	区内には25館の児童センターがあり、子どもたちに遊びの場と機会を提供し自立を援助しています。	児童センター入館者数	425,404人	540,484人	705,127人	807,472人	784,328人	847,000人	子ども育成課
	22	子ども食堂支援	地域コミュニティにおける子どもの食の支援としての機能に加え、子育て支援・地域交流支援拠点といった様々な役割を果たしている子ども食堂の開設・運営を支援します。	子ども食堂数	33か所	35か所	39か所	38か所	39か所	42か所	子育て応援課
取組の方向性4 多様な学びの支援											
多様な学習機会の確保	23	学校教育のICT推進	区立学校に在籍する全ての児童・生徒に学習用タブレット端末を配付し、家庭においても学習可能な環境を整備しています。災害や感染症等による臨時休業にも対応可能なオンライン学習環境を整備し、学びの機会を保障しています。	タブレット型端末配備台数	24,500台	25,400台	26,400台	26,400台	26,400台	28,000台	学務課
	24	市民科教育	経済活動の体験的な学習を通して、社会性や人間性の基礎的教養を身につけるスチューデント・シティや、金融体験活動を通して、主体的に生活設計に取り組める資質・能力を身につけるファイナンス・パークなどを実施して、自らの人生観を構築するための基礎となる資質・能力を育成しています。	市民科に対する保護者の評価	92.7%	93.8%	96.0%	94.1%	9月頃公表予定	95.0%以上	指導課
	25	エコルとごしでの環境学習講座・展示	環境学習交流施設エコルとごしにおいて、環境を身近なものとして体験できる学習機会を提供しています。学校等と連携のもと、気候変動や戸越公園内の自然環境を活かした生物多様性などについて、ワークショップを通じた環境学習を行っています。	環境学習講座の参加人数【年間】	－	3,935人	5,861人	6,940人	8,081人	7,000人	環境課
	26	高校生奨学金貸付事業	高等学校等に在学中の生徒を対象に、経済的理由により修学することおよび修学に付随する課外活動等を行うことが困難な場合、子どもの将来目標を達成するために必要と認められる資金を貸付しています。	在学応援資金・入学準備金の貸付件数	20件	27件	28件	37件	55件	35件	子育て応援課
取組の方向性5 活動・体験機会の充実											
子どもの活動機会の充実	27	こども冒険ひろば事業	北浜公園、聖蹟公園、しながわ区民公園、また荏原地区の公園において、子どもの自主性や創造性、自分の責任で自由に遊ぶ意識を育成することを目的に、自然を題材とした遊びを創造し様々な体験を通して成長できる環境を提供しています。木登り、泥んこ遊び、火起こし体験などを実施しています。	冒険ひろば利用者数	34,773人	31,112人	41,933人	45,617人	53,750人	43,000人	子ども育成課
	28	荏原地区外遊び事業		荏原地区外遊び事業	1,316人	1,464人	2,836人	4,198人	4,379人	4,000人	子ども育成課
	29	少年少女スポーツ大会	少年少女各種スポーツ大会を実施し、仲間づくりを通じて肉体的・精神的な健全育成を図っています。体の基礎や体力・運動能力を身に付け、他者との協調性や自信などを育み、大人になってからもスポーツを楽しみたいと思う気持ちを醸成します。	少年少女スポーツ大会参加者数	2,183人	3,801人	3,598人	3,709人	3,821人	4,000人	スポーツ推進課
基本方針3 子ども・若者の自立と社会参加を推進する											
取組の方向性1 主体的な社会参加機会の拡充											
社会参加機会の拡充	30	ジュニア・リーダー教室	小学4年生～高校生を対象に、1年間を通して異年齢の集団活動を行い思いやりや助け合いの精神を身につけられる活動を実施しています。中高生は、大学生・若者のボランティアスタッフと一緒に、企画作りから積極的に参加しています。	ジュニア・リーダー教室参加率(中高生)	50.0%	61.0%	49.0%	69.0%	63.1%	75.0%	子ども育成課
	31	児童センター事業(中高生向け機能充実)	児童センターの今後の方向性の一つとして、区内中高生にとっての居場所や遊びの拠点機能の充実を図ってまいります。「ティーンズプラザ」や「若者との連携拠点施設」等の居場所づくりを推進し、スポーツや音楽、自分たちで考え実現させる事業等、中高生のニーズが高い活動内容のサポートをしていきます。	ティーンズプラザおよび若者拠点施設数	9施設	9施設	9施設	9施設	9施設	10施設	子ども育成課
取組の方向性2 若者の自立を地域全体で支える											
就職支援の促進	32	就業支援事業	ハローワーク品川の専門相談員による職業相談・職業紹介、求人検索コーナーによる求人検索、生活保護受給者等に対する就労支援や内職相談・あっ旋を実施しています。	品川区就業センターで就職決定した実数	363件	466件	449件	422件	431件	500件	地域産業振興課
	33		求職者、在職者および働くことへの悩みを抱える者を対象に、就業相談や履歴書添削、模擬面接などの支援を行っています。	就業相談人数	351人	507人	523人	412人	493人	500人	地域産業振興課

重点取組名	No.	事業名	事業内容	指標名	実績値					目標値	担当課
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	
基本方針4 困難を抱える子ども・若者・家庭を支える地域の取り組みを推進する											
取組の方向性1 生きづらさを感じる当事者の居場所づくりと家族への相談支援											
若者への相談体制の充実	34	子ども若者応援フリースペース	家や学校ではない第三の居場所（サードプレイス）として、子どもや若者たちが安心して自分らしく過ごせる拠点づくりと、家族の相談や支援を行っています。	子ども・若者応援フリースペース利用者数	5,677人	5,590人	5,636人	6,797人	6,335人	5,906人	子ども育成課
	子ども・若者応援フリースペース相談件数			881件	610件	699件	463件	2,039件	1,583件	子ども育成課	
	36	エールしながわ	ひきこもり等の悩みを抱える当事者や家族の相談などの支援を行っています。また、本人の希望や特性に合わせた社会体験プログラムを提供し、社会参加に向けたきっかけが見つかるよう支援しています。	エールしながわ相談件数	510件	566件	705件	1,140件	981件	1,491件	子ども育成課
取組の方向性2 ひとり親家庭への必要な支援											
ひとり親の自立支援体制の充実	37	母子・父子自立支援プログラム策定事業	就労意欲のある方向けに、就労相談を受けた後、専門的就労相談員が個々の状況・ニーズに応じたプログラムを策定し、自立・就労を支援しています。	自立支援プログラム策定支援利用者数	18件	12件	17件	16件	20件	27件	子ども家庭支援センター
	38	ひとり親家庭相談	専門の相談員（母子・父子自立支援員、就労相談員、家庭相談員など）を配置し、抱えている様々な問題・課題に対して適切にサポートしています。	ひとり親家庭相談利用者数	908件	1,067件	1,153件	1,153件	1,299件	1,200件	子ども家庭支援センター
取組の方向性3 生活困窮者家庭への必要な支援											
生活困窮者家庭の自立支援体制の充実	39	生活困窮者支援事業	生活困窮世帯の子どもを対象に、学力の向上および進学準備のために、個別学習支援や自習室の提供等の支援を行っています。	学習支援事業の支援人数	153人	136人	209人	596人	553人	675人	生活福祉課
	40	しあわせ食卓事業	子どもの環境格差改善の1つとして、食の支援が必要な子ども(家庭)に対して、食品配送等をきっかけとした自立支援を行っています。	食品配送の延べ回数(申込世帯×配送回数)	2,131回	2,172回	3,038回	2,545回	1,659回	2,200回 (550世帯×4回)	子育て応援課
取組の方向性4 児童相談体制の充実と社会的養育の推進											
虐待防止体制の確保	41	養育支援訪問	保健所、保健センター等と連携し、子どもの健全な成長に懸念がある家庭に対し、児童虐待の予防的支援として養育支援訪問を行っています。	養育支援訪問の実施回数	262件	156件	243件	440件	919件	430件	子ども家庭支援センター
	42	品川区児童相談所の運営	住民生活に身近な基礎自治体として、区立の児童相談所を運営することにより、子ども・家庭支援のあらゆる場面において子どもの最善の利益の実現を図り、すべての子どもの権利が保障されることを目指しています。	虐待相談対応件数	-	-	-	707件	878件	1,095件	品川区児童相談所児童相談課
	43	里親登録推進	様々な事情により親元で暮らすことができない子どもができるだけ家庭的な環境で養育される環境を整えるため、里親登録数の増加に取り組んでいます。	里親新規登録数(実数)	-	-	-	増なし	6家庭増	毎年2家庭 ずつの増	児童相談課、子ども育成課
取組の方向性5 多様な相談窓口の整備と情報発信											
多様な相談体制の充実	44	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーやその家族からの相談に応じ、SNSを活用した相談窓口「ヤングケアラーサポートLINE」やコーディネーターを中心とした子ども家庭支援センターによる相談または支援を行っています。	ヤングケアラーに係る相談支援件数	-	-	91件	142件	160件	290件	子ども家庭支援センター
	45	児童相談事業	子どもに関するあらゆる相談に応じ児童虐待に関するネットワークを構築し、虐待の早期発見、迅速な対応を行っています。	児童家庭相談の改善件数(虐待相談を除く)	220件	267件	399件	452件	724件	650件	子ども家庭支援センター
	46	にじいろ相談(LGBTQ専門相談)	性的マイノリティへの理解促進と支援に向けて、LGBTQ専門相談「にじいろ相談」を実施しています。	相談件数	-	-	-	14件	51件	60件	人権・ジェンダー平等推進課

重点取組名	No.	事業名	事業内容	指標名	実績値					目標値	担当課
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	
基本方針5 子ども・若者が居心地よく過ごすために充実した環境を整備する											
取組の方向性1 安心して過ごせる社会環境の整備											
子どもが安心して過ごせる社会環境の整備	47	児童見守りシステム	我が子を地域で見守ってもらうと同時に、他の児童を見守る地域の一員として、保護者などへ見守り協力者としての登録を依頼しています。	児童見守り協力者への登録数	1,914人	1,812人	1,729人	1,700人	1,732人	2,000人	地域活動課
	48	地域団体による防犯カメラの設置等	町会・自治会、商店街などの地域団体が、連携して防犯設備の整備や地域の見守り活動を実施するにあたって、防犯対策の効果の向上を図ることを支援し、安心して暮らすことができるまちづくりを目指しています。	防犯カメラの設置等台数（年間）	-	-	-	73台	186台	80台	地域活動課
取組の方向性2 地域ネットワークの活用											
地域との連携の促進	49	青少年委員会の活動支援	地域における青少年育成の中心的担い手として、余暇指導や青少年団体の育成等、関係機関と連携をとりながら、青少年健全育成を目的に活動を行っています。	青少年委員の参加者数	25人	21人	21人	19人	22人	30人	子ども育成課
	50	青少年対策地区委員会の活動支援	品川区13の地域センター管轄ごとに組織された品川区青少年対策地区委員会に対して事業委託を行い、日帰りバスハイク、スポーツ交流、地域の運動会等、青少年や親子を対象とした事業を実施しています。	青少年対策地区委員会連合会等の実施事業数	35事業	72事業	106事業	117事業	99事業	115事業	地域活動課
	51	町会・自治会への活動支援	町会・自治会が、将来の地域活動の担い手となり得る児童の参加を促す、子ども縁日やハロウィンイベント、もちつき大会といった事業を実施するにあたり、その経費の一部を補助します。	児童参加地域事業補助金申請数	13 町会・自治会	47 町会・自治会	156 町会・自治会	197 町会・自治会	239 町会・自治会	180 町会・自治会	地域活動課
取組の方向性3 子育て施設の整備											
子育て施設の整備	52	区立保育園の改築	施設の耐用年数等を考慮した計画的な改築により、保育環境を充実させます。今後の改築にあたっては、保育需要や多様な保育ニーズ、国の保育施策動向等も踏まえて、統合を含めた再整備を図っていきます。	改築完了施設数	2施設 2施設（累計）	1施設 3施設（累計）	1施設 4施設（累計）	2施設 6施設（累計）	1施設 7施設（累計）	8施設 （累計）	保育入園調整課
	53	児童センターの改築	利用者である乳幼児から高校生、保護者等の安全を確保できるよう、老朽化している児童センターの改築を進めています。同時に、併設施設との関わり方など、再編整備を進めています。	改築完了施設数	0施設 1施設（累計）	1施設 2施設（累計）	1施設 3施設（累計）	0施設 3施設（累計）	1施設 4施設（累計）	6施設 （累計）	子ども育成課

大項目	計画書	No.	中項目	小項目	詳細	実績値(4月1日時点)					担当課
1. 子ども・子育てを取り巻く状況						R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
(1)教育・保育施設の状況	P.103	① 認可保育園	定員数			11,872人	12,108人	12,029人	11,911人	11,967人	
			利用者数			10,663人	10,695人	10,718人	10,545人	10,510人	
			施設数			144園	149園	150園	150園	152園	
	P.104	② 地域型保育事業	定員数			270人	251人	228人	233人	224人	
			利用者数			225人	197人	174人	181人	164人	
			施設数			23箇所	21箇所	19箇所	19箇所	18箇所	
	P.104	③ 認証保育所	定員数			833人	696人	619人	639人	620人	
			利用者数			751人	552人	507人	566人	596人	
			施設数			24園	21園	19園	19園	19園	
	P.105	④ 区立幼稚園	利用者数			567人	539人	412人	368人	311人	
			施設数			10園	10園	10園	9園	9園	
	P.105	⑤ 私立幼稚園	利用者数			2,412人	2,110人	1,813人	1,622人	1,517人	
			施設数			18園	18園	17園	17園	17園	
	P.106	⑥ 支給認定の推移	1号	0歳		-	-	-	-	-	
				1歳		-	-	-	-	-	
				2歳		-	-	-	-	-	
				3歳		37人	41人	62人	101人	114人	
				4歳		287人	266人	276人	281人	265人	
				5歳		338人	325人	342人	350人	302人	
				合計		662人	632人	680人	732人	681人	
			2号	0歳		-	-	-	-	-	
				1歳		-	-	-	-	-	
				2歳		-	-	-	-	-	
				3歳		2,542人	2,539人	2,391人	2,351人	2,393人	
				4歳		2,337人	2,502人	2,477人	2,376人	2,311人	
				5歳		2,381人	2,361人	2,529人	2,524人	2,401人	
				合計		7,260人	7,402人	7,397人	7,251人	7,105人	
			3号	0歳		1,166人	1,145人	990人	906人	1,066人	
				1歳		2,722人	2,650人	2,677人	2,501人	2,556人	
				2歳		3,066人	2,885人	2,823人	3,056人	2,641人	
				3歳		-	-	-	-	-	
				4歳		-	-	-	-	-	
				5歳		-	-	-	-	-	
			合計			6,954人	6,680人	6,490人	6,463人	6,263人	
	P.106	⑦ 区内保育施設の利用者数 (各年4月1日時点)	0歳児 ※3号認定	人口		3,362人	3,211人	2,948人	2,919人	3,060人	
				利用定員		1,324人	1,301人	1,278人	1,252人	1,248人	
				利用者数		941人	890人	820人	800人	889人	
				利用率		28.0%	27.7%	27.8%	27.4%	29.0%	
				申込者数		920人	909人	806人	706人	810人	
				入園者数		798人	770人	700人	665人	741人	
				不承諾者数		122人	139人	106人	41人	69人	
				待機児童数		0人	0人	0人	0人	0人	
				待機児童発生率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
			1・2歳児 ※3号認定	人口		6,892人	6,389人	6,225人	5,984人	5,748人	
				利用定員		4,638人	4,644人	4,584人	4,585人	4,599人	
				利用者数		4,529人	4,332人	4,339人	4,362人	4,342人	
				利用率		65.7%	67.8%	69.7%	72.9%	76.0%	
				申込者数		1,739人	1,612人	1,679人	1,474人	1,431人	
				入園者数		1,088人	1,170人	1,197人	1,149人	1,170人	
				不承諾者数		651人	442人	482人	325人	261人	
				待機児童数		0人	0人	0人	0人	0人	
				待機児童発生率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
			3～5歳児 ※2号認定	人口		10,307人	10,058人	9,709人	9,311人	9,027人	
				利用定員		7,013人	7,110人	7,014人	6,946人	6,964人	
				利用者数		6,172人	6,220人	6,241人	6,130人	6,039人	
				利用率		59.9%	61.8%	64.2%	65.8%	67.0%	
				申込者数		502人	604人	444人	384人	370人	
				入園者数		366人	471人	363人	323人	317人	
				不承諾者数		136人	133人	81人	61人	53人	
				待機児童数		0人	0人	0人	0人	0人	
				待機児童発生率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

大項目	計画No.	No.	中項目	小項目	詳細	実績値(4月1日時点)					担当課	
2. 地域子ども・子育て支援事業						R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(1)利用者支援に関する事業(利用者支援)	P.121	①	しながわっ子子育てかんがえるプラン	実績数		216件	189件	156件	168件	134件	保育施設運営課	
		②	子育てひろば事業相談	相談件数実績数	全相談件数	3,335件	3,646件	3,837件	3,418件	1,411件	子ども育成課・保育入園調整課	
					児童センター	3,237件	3,439件	3,391件	3,114件	1,240件	子ども育成課・保育入園調整課	
					ふれあい交流室	98件	207件	446件	304件	171件	子ども育成課・保育入園調整課	
		③	八潮子育て支援施設における相談事業	実績数		-	-	-	-	323件	子ども育成課	
		④	しながわネウボラネットワーク	面接件数		3,449件	3,222件	3,702件	3,390件	3,825件	保健センター・子ども家庭支援センター	
						公立保育園	私立保育園					
(2)時間外保育事業(延長保育事業)	P.124	①	延長保育	延長早期保育実施園数	午前7時00分～午前7時30分	0力所	13力所				保育入園調整課・保育施設運営課	
			(保育標準時間認定対象)		午前7時15分～午前7時30分	0力所	1力所				保育入園調整課・保育施設運営課	
				延長夜間保育実施園数	午後6時30分～午後7時30分	31力所	29力所				保育入園調整課・保育施設運営課	
					午後6時30分～午後8時00分	0力所	15力所				保育入園調整課・保育施設運営課	
					午後6時30分～午後8時30分	7力所	63力所				保育入園調整課・保育施設運営課	
					午後6時30分～午後9時00分	0力所	1力所				保育入園調整課・保育施設運営課	
					午後9時00分～午後6時30分	0力所	0力所				保育入園調整課・保育施設運営課	
					午後9時30分～午後6時30分	6力所	0力所				保育入園調整課・保育施設運営課	
					午後10時00分						保育入園調整課・保育施設運営課	
					延長夜間保育実施園合計	44力所	108力所				保育入園調整課・保育施設運営課	
	P.124	②	公立園延長保育	利用状況(延べ人数)	1時間延長	23,741人	22,348人	21,328人	19,596人	17,319人	保育入園調整課・保育施設運営課	
			(標準時間認定)		2時間延長	5,017人	4,954人	3,403人	2,972人	2,008人	保育入園調整課・保育施設運営課	
					3時間30分延長	735人	614人	428人	526人	448人	保育入園調整課・保育施設運営課	
					合計	29,493人	27,916人	25,159人	23,094人	19,775人	保育入園調整課・保育施設運営課	
				利用者数		1,543人	1,479人	1,438人	1,343人	1,318人	保育入園調整課・保育施設運営課	
		P.125	③	公立園延長保育	利用状況(延べ人数)	1時間延長	1,451人	1,220人	1,661人	1,861人	1,592人	保育入園調整課・保育施設運営課
				(短時間認定)		2時間延長	447人	299人	393人	189人	204人	保育入園調整課・保育施設運営課
						3時間3延長	88人	57人	131人	161人	128人	保育入園調整課・保育施設運営課
						合計	1,986人	1,576人	2,185人	2,211人	1,924人	保育入園調整課・保育施設運営課
					利用者数		291人	251人	313人	306人	315人	保育入園調整課・保育施設運営課
	P.125	④	私立園延長保育	利用状況(延べ人数)	早朝	2,521人	2,453人	2,600人	1,909人	1,363人	保育入園調整課・保育施設運営課	
			(標準時間認定)		1時間延長	55,512人	58,471人	62,004人	61,510人	56,079人	保育入園調整課・保育施設運営課	
					2時間延長	9,192人	10,536人	10,346人	9,869人	9,547人	保育入園調整課・保育施設運営課	
					合計	67,225人	71,460人	74,950人	73,288人	66,989人	保育入園調整課・保育施設運営課	
				利用者数		2,781人	3,005人	3,078人	3,044人	3,012人	保育入園調整課・保育施設運営課	
		⑤	私立園延長保育	利用状況(延べ人数)	早朝	2,598人	2,821人	2,389人	2,345人	4,403人	保育入園調整課・保育施設運営課	
			(短時間認定)		1時間延長	12,589人	11,541人	15,655人	17,405人	14,102人	保育入園調整課・保育施設運営課	
					2時間延長	469人	506人	621人	745人	741人	保育入園調整課・保育施設運営課	
				合計	15,656人	14,868人	18,665人	20,495人	19,246人	保育入園調整課・保育施設運営課		
			利用者数		517人	542人	589人	651人	531人	保育入園調整課・保育施設運営課		

大項目	計画上	No.	中項目	小項目	詳細	実績値(4月1日時点)					担当課
						R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	P.127	①	すまいるスクール登録数・登録率	全児童	児童数	16,810人	17,491人	17,696人	17,801人	17,955人	子ども育成課
					登録数	9,058件	9,437件	10,589件	11,040件	11,526件	子ども育成課
				低学年	児童数	8,748人	9,102人	9,209人	9,102人	8,919人	子ども育成課
					登録数	7,432件	7,738件	8,415件	8,300件	8,259件	子ども育成課
				高学年	児童数	8,062人	8,389人	8,487人	8,699人	9,036人	子ども育成課
					登録数	1,626件	1,699件	2,174件	2,740件	3,267件	子ども育成課
				1校平均	児童数	454人	473人	478人	481人	485人	子ども育成課
					登録数	245件	255件	286件	298件	312件	子ども育成課
				登録率		53.9%	54.0%	59.8%	62.0%	64.2%	子ども育成課
	P.128	②	すまいるスクール参加児童数(延人数)	全児童	平日	609,657人	746,564人	810,059人	872,586人	899,183人	子ども育成課
					土曜	10,888人	13,428人	14,243人	16,309人	17,047人	子ども育成課
				1校平均	平日	2,509人	3,072人	3,334人	3,591人	3,716人	子ども育成課
					土曜	218人	269人	285人	326人	341人	子ども育成課
				登録参加率	平日	27.7%	32.6%	31.5%	32.5%	32.2%	子ども育成課
					土曜	2.4%	2.9%	2.7%	3.0%	3.0%	子ども育成課
(4)子育て短期支援事業(短期入所生活援助(ショートステイ)事業)／夜間養護等(トワイライトステイ)事業)	P.130	①	子育て家庭在宅サービス事業	ショートステイ事業実績数	利用者数	31人	59人	78人	70人	59人	子ども家庭支援センター
					延べ宿泊数	173件	325件	322件	293件	292件	子ども家庭支援センター
				乳幼児ショートステイ事業	利用者数	—	13人	68人	94人	131人	子ども家庭支援センター
					延べ宿泊数	—	94件	216件	257件	388件	子ども家庭支援センター
	P.131			夜間養護等(トワイライトステイ)事業	利用者数	35人	51人	86人	89人	91人	子ども家庭支援センター
					延べ利用回数	543件	1,030件	1,054件	1,336件	933件	子ども家庭支援センター
(5)乳児家庭全戸訪問事業	P.133	①	すくすく赤ちゃん訪問事業	訪問件数(保健センター)		2,835件	2,721件	2,978件	2,932件	3,017件	保健センター・子ども育成課
				訪問件数(児童センター)		87件	89件	3件	1件	5件	保健センター・子ども育成課
				出生通知表受理件数		1,577件	1,696件	2,268件	2,486件	2,693件	保健センター・子ども育成課
				出生数		3,617件	3,410件	3,150件	3,084件	3,103件	保健センター・子ども育成課
				訪問率		80.8%	82.4%	94.6%	95.1%	97.3%	保健センター・子ども育成課
(6)養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業(子育て世帯訪問支援事業を含む)	P.135	①	養育支援訪問事業	実績数		262回	156回	243回	440回	919回	子ども家庭支援センター
		②	ヤングケアラー訪問支援事業	実績数		—	—	1家庭	1家庭	5家庭	子ども家庭支援センター

大項目	計画書上	No.	中項目	小項目	詳細	実績値(4月1日時点)					担当課
						R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
(7)地域子育て支援拠点事業	P.137	①	ふれあい交流室 (ぶりすくーる西五反田内)	乳幼児利用実績数	延べ利用者数	1,863人日	2,148人日	2,034人日	2,056人日	1,903人日	保育入園調整課
					利用者数(月平均)	266件	179件	170件	172件	159件	保育入園調整課
		②	児童センター事業	乳幼児利用実績数	延べ利用者数	134,854人日	160,493人日	191,357人日	204,070人日	188,775人日	子ども育成課
					利用者数(月平均)	11,238件	13,375件	15,947件	17,006件	15,731件	子ども育成課
	P.138	②-1	親子のひろば	実施回数・利用者数	クラブ数	109	107	107	104	95	子ども育成課
					実施回数	3,539回	3,239回	3,041回	3,025回	3,064回	子ども育成課
					延べ利用者数	36,003人日	35,064人日	31,509人日	28,312人日	23,264人日	子ども育成課
					利用者数(月平均)	3,273件	3,188件	2,865件	2,574件	2,115件	子ども育成課
		②-2	チャイルドステーション事業 (児童センター)	実施施設数・延べ入館者数	実施施設数	25カ所	24カ所	24カ所	24カ所	25カ所	子ども育成課
					延べ入館者数	425,404件	540,484件	705,127件	807,472件	784,328件	子ども育成課
		③	チャイルドステーション事業 (保育園・幼稚園)	実施施設数・延べ入館者数	実施施設数	—	—	43カ所	42カ所	40カ所	保育施設運営課
					延べ入館者数	—	—	1,647人日	2,012人日	2,040人日	保育施設運営課
	P.139	④	ポップンルーム (地域交流室)	実績数	実施日数	288日	294日	294日	293日	292日	子育て応援課
					利用者数(月平均)	873人日	1,075人日	1,155人日	1,141人日	1,310人日	子育て応援課
					延べ利用者数	10,480件	12,894件	13,857件	13,693件	15,716件	子育て応援課
		⑤	私立保育園・幼稚園による 地域の子育て支援事業	実施施設数・延べ入館者数	私立幼稚園	—	—	—	9園	9園	保育施設運営課
					私立保育園	—	—	—	51園	54園	保育施設運営課
		⑥	八潮子育て支援施設 における相談事業	実績数	実施日数	—	—	—	—	329日	子ども育成課
					利用者数(月平均)	—	—	—	—	6,271人	子ども育成課
					延べ来場者数	—	—	—	—	68,981件	子ども育成課
(8)一時預かり事業	P.141	①	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業(預かり保育)【幼稚園型】	区立幼稚園等	実施施設数	10カ所	10カ所	10カ所	10カ所	9カ所	保育施設運営課
					延べ利用者数	54,747人日	58,485人日	57,080人日	54,732人日	59,167人日	保育施設運営課
				私立幼稚園	実施施設数	8カ所	7カ所	7カ所	5カ所	5カ所	保育施設運営課
					延べ利用者数	66,677人日	53,431人日	51,576人日	27,841人日	32,716人日	保育施設運営課
	P.142	②-1	一時保育	区立保育園利用実績合計	人数	291人	271人	278人	219人	208人	保育施設運営課
					人日数	1,466人日	1,495人日	1,435人日	1,086人日	1,046人日	保育施設運営課
				保育事由: 死亡・行方不明	人数	0人	0人	0人	0人	0人	保育施設運営課
					人日数	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	保育施設運営課
				保育事由: 入院・通院	人数	35人	24人	36人	21人	20人	保育施設運営課
					人日数	150人日	103人日	162人日	73人日	74人日	保育施設運営課
				保育事由: 看護	人数	0人	0人	3人	6人	0人	保育施設運営課
					人日数	0人日	0人日	9人日	9人日	0人日	保育施設運営課

大項目	計画上	No.	中項目	小項目	詳細	実績値(4月1日時点)					担当課
						R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
(8)一時預かり事業	P.142	②-1	一時保育	保育事由: 幼稚園救済	人数	216人	196人	180人	144人	142人	保育施設運営課
					人日数	1,131人日	1,168人日	913人日	717人日	671人日	保育施設運営課
				保育事由: 緊急一時	人数	0人	0人	0人	0人	0人	保育施設運営課
					人日数	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	保育施設運営課
				保育事由: その他	人数	40人	51人	59人	48人	46人	保育施設運営課
					人日数	185人日	224人日	351人日	287人日	301人日	保育施設運営課
				私立保育園利用実績	実施施設数	7力所	7力所	9力所	18力所	16力所	保育施設運営課
					延べ利用者数	249人日	180人日	617人日	1,111人日	1,413人日	保育施設運営課
	P.143	②-2	オアシスルーム(生活 支援型一時保育)	実施場所数・延べ利 用者数	合計	19,077人	22,355人	23,442人	22,081人	22,120人	子育て応援課
				※八潮子育て支援施設 内オアシスルーム除く	実施場所数	12力所	12力所	12力所	12力所	12力所	子育て応援課
					リフレッシュ	5,605人	6,631人	6,733人	7,960人	8,455人	子育て応援課
					通院・出産	2,784人	3,288人	3,276人	2,948人	2,895人	子育て応援課
					ショッピング	294人	359人	343人	469人	358人	子育て応援課
					美容院	549人	792人	976人	852人	835人	子育て応援課
					学校などの行事	1,155人	1,849人	2,067人	1,889人	1,804人	子育て応援課
					カルチャースクール	567人	753人	651人	697人	808人	子育て応援課
					仕事	3,263人	3,400人	3,706人	4,244人	3,701人	子育て応援課
					その他	4,860人	5,283人	5,690人	3,022人	3,264人	子育て応援課
		②-3	ベビーシッター利用支 援事業(一時預かり利 用支援)	利用者数		—	1,190人	1,830人	2,473人	2,903人	保育入園調整課
		②-4	八潮子育て支援施設	利用実績	延べ利用者数	—	—	—	—	1,084人	子ども育成課
(9)病児保育事業(病 児保育・病後児保育)	P.146	①	病児保育	実施施設数・延べ利 用者数	実施施設数	4力所	4力所	4力所	3力所	6力所	保育施設運営課
					延べ利用者数	1,739人日	1,627人日	1,426人日	1,293人日	1,109人日	保育施設運営課
		②	病後児保育	実施施設数・延べ利 用者数	実施施設数	4力所	4力所	4力所	4力所	4力所	保育施設運営課
					延べ利用者数	294人日	239人日	248人日	236人日	327人日	保育施設運営課
(10)子育て援助活動 支援事業(ファミリー・ サポート・センター事 業)	P.148	①	ファミリー・サポート事 業	平塚ファミリー・サポ ート・センター	提供会員数	164人	152人	159人	163人	163人	子ども家庭支援セン ター
					依頼会員数	2,351人	2,272人	2,162人	2,033人	1,945人	子ども家庭支援セン ター
					提供兼依頼会員数	5人	3人	5人	4人	4人	子ども家庭支援セン ター
					活動件数	1,811件	1,333件	1,997件	2,438件	2,855件	子ども家庭支援セン ター
				大井ファミリー・サポ ート・センター	提供会員数	240人	234人	226人	206人	205人	子ども家庭支援セン ター
					依頼会員数	2,149人	2,148人	2,081人	1,959人	1,875人	子ども家庭支援セン ター
					提供兼依頼会員数	9人	10人	11人	9人	9人	子ども家庭支援セン ター
					活動件数	3,758件	5,050件	3,789件	3,756件	4,637件	子ども家庭支援セン ター

大項目	計画上	No.	中項目	小項目	詳細	実績値(4月1日時点)					担当課
						R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
(11)妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診)	P.150	①	妊婦健康診査	妊婦健康診査(指定機関実施)	妊娠届出数	4,060件	3,716件	3,605件	3,559件	3,725件	健康課
					妊婦健康診査(1回目受診票)	3,819枚	3,616枚	3,329枚	3,398枚	3,459枚	健康課
					妊婦健康診査(2～14回目受診票)	36,302枚	34,997枚	33,234枚	33,162枚	33,261件	健康課
(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業	P.152	-	-	実費徴収に係る給付実績	給付者数	3人	3人	3人	1人	1人	保育施設運営課
(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	P.152	-	-	保育施設の設置主体	社会福祉法人	21カ所	21カ所	22カ所	21カ所	21カ所	保育入園調整課
					学校法人	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	保育入園調整課
					株式会社	107カ所	108カ所	109カ所	108カ所	110カ所	保育入園調整課
					有限会社	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	保育入園調整課
					NPO法人	9カ所	9カ所	7カ所	7カ所	7カ所	保育入園調整課
					個人	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	保育入園調整課
					一般社団法人	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	保育入園調整課
(14)児童育成支援拠点事業	P.153	①	子ども若者応援フリースペース	登録者数		227人	215人	243人	235人	211人	子ども育成課
				18歳未満の登録者数		105人	110人	130人	123人	94人	子ども育成課
(15)親子関係形成支援事業	P.154	①	適切な親子関係形成支援事業 子育て支援専門プログラム	全6回＋フォローアップ1回のプログラム		-	-	-	3人	8人	子ども家庭支援センター
(16)妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付	P.155	①	出産・子育て応援事業	支援給付件数	出産応援ギフト	-	-	7,846件	3,585件	126件	健康課
					子育て応援ギフト	-	-	5,670件	3,348件	473件	健康課
					妊婦のための支援給付(妊娠時)	-	-	-	-	3,545件	健康課
					妊婦のための支援給付(出産時)	-	-	-	-	2,604件	健康課
					妊婦のための支援給付(その他)	-	-	-	-	327件	健康課
(17)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	P.157	①	未就園児定期預かり事業	実績数	実施施設数	-	-	7件	25件	50件	保育施設運営課
			※乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に向けた試行的事業		利用者数	-	-	25件	183件	398件	保育施設運営課
(18)産後ケア事業	P.158	①	産後ケア(日帰り型)事業	実績数	利用件数	228件	231件	107件	330件	1,724件	品川保健センター
		②	産後ケア(宿泊型)事業	実績数	利用件数	71件	84件	148件	572件	1,552件	品川保健センター
		③	産後ケア(訪問型)事業	実績数	利用件数	192件	228件	240件	788件	2,458件	品川保健センター
		④	電話授乳相談	実績数	利用件数	362件	377件	288件	493件	330件	品川保健センター

大項目	計画書	No.	中項目	小項目	詳細	実績値(4月1日時点)					担当課	
3. 特別な配慮が必要な児童への支援						R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	P.161	①	児童発達支援センター	子ども発達相談室	件数	3,311件	2,372件	2,240件	2,917件	2,803件	障害者支援課	
				保育所等訪問支援	延利用人数	64件	30件	168件	217件	255件	障害者支援課	
		②	障害児受入れ施設への巡回相談	嘱託医(小児神経科専門医) ※対象0～5歳児	巡回回数(区立保育園)	19回	19回	20回	20回	19回	保育施設運営課	
				臨床発達心理士 ※対象1～5歳児 学校心理士 ※対象5歳児	巡回回数(区立保育園)	312回	313回	312回	305回	304回	保育施設運営課	
					巡回回数(区立幼稚園)	27回	27回	27回	27回	24回	保育施設運営課	
					延べ園数(私立保育園等)	65園	127園	164園	194園	201園	保育施設運営課	
				延べ園数(私立幼稚園)	20園	36園	36園	34園	34園	保育施設運営課		
		③	医療的ケア児の受け入れ	区立保育園	受け入れ園数	4園	3園	5園	10園	12園	保育施設運営課・教育総合支援センター	
	私立保育園等		受け入れ園数	—	—	—	—	1園	保育施設運営課・教育総合支援センター			
4. しながわネウボラネットワーク						R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(1) 妊娠期からの相談事業 全妊婦面接	P.162		妊婦面接数など	面接件数		3,449件	3,222件	3,702件	3,390件	3,825件	保健センター・健康課	
(2) 産後の家事育児支援の利用助成	P.164		利用助成申請者数	延べ申請者数		828人	1,218人	1,437人	1,649人	1,962人	子育て応援課	
(3) 産後ケア	P.164		2. 地域子ども・子育て支援事業※「(18)産後ケア事業」に記載								保健センター	
(4) 子育てネウボラ相談	P.165		相談件数	面接件数		2,244件	2,520件	2,665件	2,569件	2,858件	子ども家庭支援センター	
5. 幼児期の教育・保育の一体的提供および推進体制の確保の内容						施設数	定員	園児数				
	P.166	①	幼保一体施設(年齢区分型)	保育園(0～3歳)		—	116人	103人			保育施設運営課	
				※令和8年4月1日時点	幼稚園(4・5歳)		—	186人	139人			保育施設運営課
					合計		2カ所	302人	242人			保育施設運営課
			幼保一体施設(幼保連携並列型)	保育園(0～5歳)		—	431人	102人			保育施設運営課	
				※令和8年4月1日時点	幼稚園(4・5歳)		—	253人	41人			保育施設運営課
					合計		4カ所	684人	143人			保育施設運営課
			品川区立就学前乳幼児教育施設	保育園(0～2歳)		—	46人	41人			保育施設運営課	
				※令和8年4月1日時点	幼児教育部門(3～5歳)		—	54人	72人			保育施設運営課
				合計		1カ所	100人	113人			保育施設運営課	
	P.167	②	認定こども園 ※令和8年4月1日時点	保育所型認定こども園(うち認定こども園枠)	区立(4・5歳)	4カ所 —	192人 (40人)	359人 (9人)			保育施設運営課	
				私立(3～5歳)	7カ所 —	508人 (40人)	459人 (18人)			保育施設運営課		
				合計	11カ所 —	700人 (80人)	818人 (27人)			保育施設運営課		

こども誰でも通園制度の開始

～区独自で利用上限時間の拡充～

事業名

乳児等通園支援事業

新規

予算額

941,599千円

背景・目的

待機児童が解消する中、「全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組」の推進が求められている。令和8年度から「こども誰でも通園制度」が本格実施されることを受け、区は独自に利用上限時間を拡充するとともに、円滑な事業実施に向けた相談窓口を設置し、全ての子どもに良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭への支援を強化する。

POINT

- 子ども1人あたりの利用上限を区独自で月30時間(国は月10時間)に拡充
- 在宅子育て世帯の子どもに通園の機会を提供

事業概要

保育園等で子どもに適切な遊びや生活の場を与えるとともに、子どもおよび保護者の心身の状況や養育環境を把握するための相談、子育てに関する情報提供等を実施。

【対象者】

0歳6か月～2歳児(※保育所等に在園していない)

【利用の流れ】

【実施施設(※区が認可した施設に限る)】

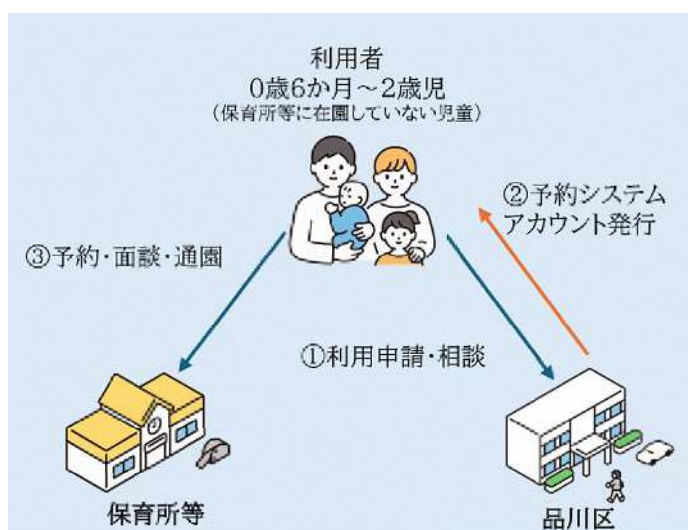
- ・私立認可保育所・公設民営保育所
- ・認証保育所・私立幼稚園 等

【利用料】

- ・無償

【スケジュール】

令和8年3月 利用申請受付開始、予約開始
令和8年4月 利用開始



すまいるスクールの無償プログラムのさらなる充実

～体験格差の解消～

事業名

放課後体験活動の無償提供

予算額

23,749千円

背景・目的

近年、家庭の状況や環境の多様化により、子どもたちの体験や学びの機会に格差が生じていることが課題となっており、放課後に子どもたちが遊びや学びを通じて成長できる場所である「すまいるスクール」の役割は一層高まっている。

区では、すべての児童に多彩な体験機会を無償で提供し、放課後の過ごし方の選択肢を拡大し、児童が主体性をもって可能性を広げられる環境を整える。

POINT

- 放課後の「体験格差」を解消するため、すまいるスクール6校で先行的にスタート
- 地域人材を活用した総合コーディネーターの新規配置
- 「外国語」「理科実験・探求」「プログラミング」「ダンス」など、多彩なプログラムを提供

事業概要

現在、すまいるスクールでは放課後子ども教室として、伝統文化・スポーツ・学び・ものづくりの各分野でプログラムを無償で実施している。今後さらに子どもたちの体験機会の充実を目指すため、令和8年度はすまいるスクール6か所において、より多彩なプログラムを、無償で試行的に実施する。加えて、総合コーディネーターを新たに配置し、地域人材等を活用したプログラムの実施強化を図る。

【多彩な無償プログラムの例】

- ①世界の国々の文化や各地域の動物や環境等
様々なテーマを学びながら英語に触れるプログラム
- ②理科実験・探求プログラム
- ③プログラミング体験
- ④ダンス教室
- ⑤様々な職業にふれるプログラム

＊10～12月頃各プログラムをすまいるスクール6か所で継続的に実施する。



こどもの権利に関する新条例の制定に向けた検討

～子どもの声を反映し実効性ある権利保障を～

事業名

(仮称)品川区こどもの権利条例制定事業

新規

予算額

7,081千円

背景・目的

区では児童相談所・地域子ども家庭支援センターの開設などを通じて、こどもの権利擁護に取り組んでいるが、アンケート調査・こども会議の結果、こども自身が自分たちの権利について十分な知識を持っていないことが明らかになった。

この状況を踏まえ「(仮称)品川区こどもの権利条例」を制定し、区全体でこどもの人権を尊重する意識を醸成し、こどもが権利の主体として尊重される社会を目指す。

POINT

- こどもを権利の主体として尊重する考え方を明確化
- ワークショップ・こども会議で、声を届けづらいこどもを含めた幅広い意見を反映
- こどもが安心して相談・救済を求められるよう権利擁護機関を設置

事業概要

【実施内容】

1.基礎調査

国の動向、先進自治体の取組調査

2.こどもの意見反映活動

ワークショップ・こども会議等の実施

3.アンケート等

区民、関係施設・団体等からの意見聴取

<権利条例策定に向けて:こどもの意見の反映事例>



<令和7年度 こども会議>

【スケジュール】

令和8年度 基礎調査、アンケート実施、意見反映活動開始

令和9年度 条例制定対応、権利擁護機関設置対応

令和10年度 条例制定、権利擁護機関設置(各年度で意見反映活動継続)

若者支援コーディネーターの設置

～生活不安を解消し、自信を持って明るい未来へ～

事業名

若者支援コーディネーター事業

新規

予算額

10,420千円

背景・目的

近年、生活上の不安や悩みを抱える若者が増加傾向にあり、就職や住まいの問題など、人生の転換期を迎える若者特有の悩みに対応する支援体制が求められている。

こうした課題に対応するため、生活上の不安・悩みに対応する若者支援コーディネーターを配置し、伴走型の支援を試行実施する。事業を通じて、若者の不安を軽減・解消することを目指す。

POINT

- 若者向けの生活相談窓口となるコーディネーターを配置
- チャット等によりニーズを聞き取り、伴走型で繋ぎの支援を実施

事業概要

「生活上の不安(仕事・住居・金銭関係等)」や「対人関係の悩み」を抱える若者を対象として、若者支援コーディネーター(専門資格保有者や子ども・若者支援の経験者)が、伴走型支援として相談対応や関係機関への繋ぎを行う。

【対象者】概ね10代～20代までの若者

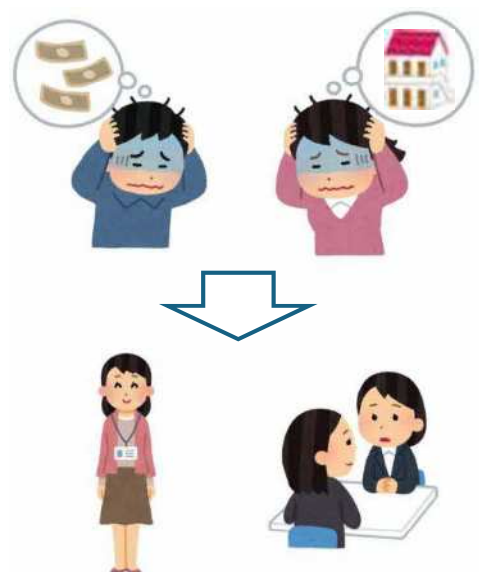
【事業内容】①チャット相談(週2日)
②電話相談・同行支援(随時)
③対面相談会(月に1回程度)

【支援形式】

伴走型支援:コーディネーターは若者が自らの目標や課題に対し、主体的に取り組めるよう長期的にサポート

【スケジュール】

令和8年4月～10月 事業準備(契約・事業者との調整)
令和8年11月～ 事業開始



子ども・若者フリースペースの新規開設

～生きづらさを抱える子ども・若者の新たな居場所～

事業名

子ども若者応援事業(第二のフリースペース設置)

予算額

27,244千円

背景・目的

不登校やひきこもりなど生きづらさを抱える子ども・若者向けの居場所である「フリースペース」を区内1か所(西品川1-16-2ファミリーユ西品川)で運営しているが、地理的制約や利用者増に伴うキャパシティ不足などが課題となっている。この現状に対応するため、地域バランスを考慮した新たなフリースペースを増設し、生きづらさを抱える子ども・若者が安心して過ごせる環境を拡充する。

POINT

- 区有施設を活用し区内2か所目のフリースペースを新規開設(令和9年度上半期)
- 生きづらさを抱える小学生から30代まで対象。落ち着いた雰囲気での安心を提供
- 相談支援と社会体験の機会等を提供し、若者の自立を伴走型で支援

事業概要

不登校やひきこもりなど様々な生きづらさを抱える子ども・若者たちをメインターゲットとした新たな居場所(第二のフリースペース)を設置し、現在のフリースペースと同様に、居場所の提供・相談対応・社会体験の機会等を提供し、若者の自立を伴走型支援する。

【対 象】生きづらさを抱える小学生から概ね30代までの若者

【開館日時(案)】平日(祝日除く)10時～19時

【候 補 地】地域バランスを考慮したうえ、
区有施設等の活用を検討

【実施事業】・安心して過ごせる居場所の提供
・本人や保護者への相談支援
・様々な社会体験の機会を提供

【スケジュール】

令和8年度 開設準備(内装・備品、運営体制整備等)

令和9年度上半期 第二のフリースペース運営開始



南品川に児童センターを包含した新施設 “多世代共創スペース”を整備

事業名 (仮称)子ども・若者活動拠点施設等整備事業

予算額 682,920千円

背景・目的

南品川児童センターは昭和58年開設以降40年以上経過し、老朽化による建て替えを計画している。

建て替えにあっては、不足する中高生以上の若者の居場所・体験活動の機会を確保するため、児童センター機能を継承しつつ、中高生・若者が自主性を発揮し企画・事業を主体的に実施できる「多世代共創スペース」として新たに整備し、児童から大人まで利用できる多様な居場所と体験機会を確保する。

POINT

- 児童センター機能を継承しつつ、「多世代共創スペース」整備により中高生・若者の主体的な企画・事業を実施を支援
- 令和12年1月開館予定。児童から大人まで利用可能
- 若者の自主性と社会参画を育む。地域との協働で多様な体験活動を実現

事業概要

【対象】

- ・中高生以上の若者がメインターゲット
- ・児童や乳幼児親子、地域の方など誰でも利用可能

【実施内容】

1. 児童センター機能の継承：従来の児童向け事業を継続実施
2. 若者活動フロア：中高生・若者向けのスペース、企画・事業の主体的実施支援
3. 多世代共創スペース：児童から大人まで交流できる共用フロア
4. 社会体験・地域協働：多様な体験活動と地域との連携事業

【開館日・時間(予定)】年中無休(年末年始を除く)、
午前9時～午後9時

【スケジュール(予定)】

令和8年8月末 南品川児童センター休館
令和8年12月～令和11年10月頃 解体・新築工事
令和12年1月 新施設開館予定



品川区こども会議について

1 品川区こども会議の目的

「こども基本法」では、こども施策の策定・実施等にあたってこども等の意見を反映することが求められています。「品川区こども計画」でも取組み方向性の一つとして「こどもの意見表明・参画の促進」を掲げており、こどもたちの多様な意見を聞き、その声をこども関係施策に反映する仕組みを確立するため品川区こども会議を実施します。

2 品川区こども会議の内容

(1) 品川区こども会議

○子ども施策について、グループワーク（全4回）で継続的に議論し、検討結果を次年度予算要求への反映や各種事業の改善など、今後の区政運営に活用する。

対象：区内在住または在学のおおよそ10歳～18歳（20名程度）

テーマ（案）：参加者を3グループに分け、グループごとに別テーマを議論

- ・ こどもの居場所の充実
- ・ こどもの活動・体験機会の充実
- ・ こどもの人権の推進

(2) アンケート

○さまざまな年齢のこどもの意見を聴取するため、イベントにてアンケート（シール投票）を実施した。

上記（1）のこども会議ではアンケートで得られた意見も踏まえて議論する。

対象：未就学児前児童、小学校低・中学年

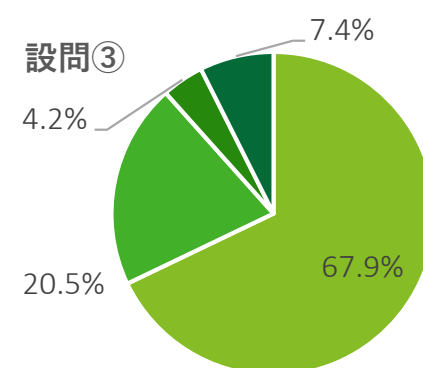
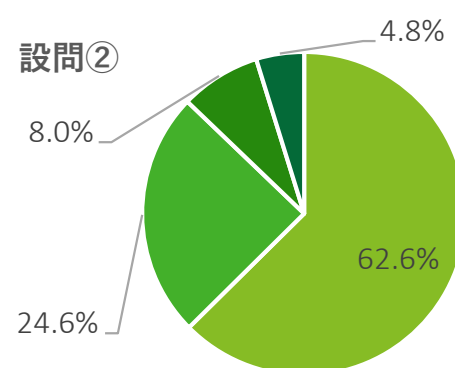
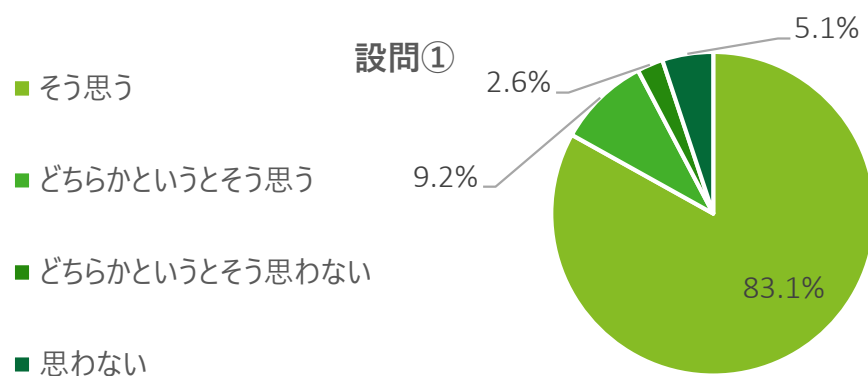
3 スケジュール

日 程	内 容
5/10	アンケート実施（シール投票）
7/23・7/30 8/6・8/20	こども会議
9月以降	区長報告会、次年度予算要求への反映・各種事業の改善等

品川区こども会議に向けた「子どもの意見を聞く取組」

取組（シール投票）の実施結果

実施概要	■ 日時：令和8年5月10日（日）10時30分～12時30分 ■ 会場：わっくわくランド（しながわ中央公園／品川区西品川1-27） ■ 対象：会場に来場した小学生以下の子ども ■ 目的：子ども目線における地域の環境整備のニーズ把握や周りの大人とのコミュニケーションの質などを把握する						
シール 投票結果	設問	選択肢	そう思う	どちらかという そう思う	どちらかという そう思わない	思わない	合計
	① いえやがっこうのほかに、きがるに遊 びにいけるばしょがあると思います か？		163票 (83.1%)	18票 (9.2%)	5票 (2.6%)	10票 (5.1%)	196票
	② 「たのしそう！」、「やってみたい！」と 思ったことを、できていると思います か？		117票 (62.6%)	46票 (24.6%)	15票 (8.0%)	9票 (4.8%)	187票
	③ 「こうしたい！」というきもちを、おうち のひとやせんせいはきいてくれている と思いますか？		129票 (67.9%)	39票 (20.5%)	8票 (4.2%)	14票 (7.4%)	190票



「(仮称)品川区こどもの権利条例」の制定について

資料 6

1. 背景・目的

区では、各種施策を通じてこどもの権利擁護に取り組んでいるが、アンケートやこども会議を行う中で、こども自身が自分たちの権利について十分な知識を持っていないことが見えてきた。

この状況を踏まえ、「(仮称)品川区こどもの権利条例」を制定し、区全体でこどもの人権を尊重する意識を醸成することで、こどもが権利の主体として尊重される社会を目指す。

2. 検討期間および施行時期

令和8年度および9年度に検討を行い、令和10年度の条例施行を目指す。

3. 制定に向けた取組

本条例は、すべての区民が対象であることを踏まえ、多様な意見を反映するとともに、理念だけではなく実効性のある条例とするため、以下の取組を行う。

- (1) 子ども・子育て会議において検討過程の報告や意見聴取を行うとともに、新たに学識経験者や弁護士、子ども施策に携わる者等で構成する「品川区こどもの権利専門部会」を設置し、検討を深める。
- (2) 国や都、先進自治体の取組を調査・分析し、条例の構成や方向性の検討、区における課題整理を行う。
- (3) 品川区こども会議にて子どもの意見を聴取するほか、声を届けにくい子どもへアウトリーチによるヒアリングを実施し、幅広く子どもからの意見を聴取する。
- (4) 広く区民を対象にアンケートやワークショップ等を実施し、幅広い年齢層からの意見を聴取する。
- (5) 子ども・子育て関連団体へのヒアリングを行い、地域性を反映する。
- (6) こどもの権利に係る救済・評価制度の導入について検討する。

※上記の取組は、こどもをはじめ広く区民へ「こどもの権利」を浸透する機会と捉え、準備段階から周知・啓発を行う。

4. 検討体制

「子ども・子育て会議」において検討過程の報告や意見聴取を行うとともに、新たに「こどもの権利専門部会」を設置し、検討を深める。

子ども・子育て会議

- 委員 25 名
- 区出席者 15 名
 - ・子ども未来部
 - ・企画経営部
 - ・福祉部
 - ・品川区保健所
 - ・教育委員会事務局
 - ・品川区児童相談所
 - ・区立幼稚園・保育園

報告

<令和8年度の取組>

- ・国や都、先進自治体の調査・分析
- ・品川区こども会議
- ・地区別ワークショップ
- ・区民アンケート
- ・ヒアリング
(こども、子育て関連団体)

こどもの権利専門部会

5. 令和8年度 スケジュール(案)

- | | |
|---------|---|
| 4月～5月 | 国、都、先進自治体調査、アンケート項目検討 |
| 6月 | 第1回子ども・子育て会議
(条例制定の概要説明、品川区こどもの権利専門部会の設置等) |
| 7月～8月 | こども会議
【テーマ】① こどもの人権の推進
② こどもの居場所の充実
③ 活動・体験機会の充実 |
| 7月～10月 | 地区別ワークショップ(4回)
(こどもから大人まで多世代参加型で実施) |
| 9月 | 第2回子ども・子育て会議
(調査結果報告、アンケート項目の確認) |
| 10月～11月 | 子育て関連団体へのヒアリング |
| 2月 | 第3回子ども・子育て会議
(アンケート結果等の報告、条例骨子案の提示) |
| 3月 | 次年度に向けて調整 |

こどもの権利専門部会の設置について

1 目 的

こどもの権利条例が真にこどもの最善の利益に資するためには、こどもをはじめ広く区民、地域、行政が協働のうえで制定するとともに、すべての関係者にとって実効性をもつことが望まれる。また、条文にはそれぞれの役割に加え、こどもの権利擁護機関の設置や事業評価の実施なども盛り込むことが想定される。

こうした専門性の高い領域を検討していくにあたっては、専門的な知見をもった委員の協力を得て議論を深めていく必要があるため、子ども・子育て会議に「こどもの権利専門部会」を設置し議論を深めていく。

2 こどもの権利専門部会の主な役割

- ・専門部会は、こどもの権利条例の制定について各回で検討テーマを定めて実施する。
- ・専門部会委員は、区の検討案について、専門的見地から意見等を述べるアドバイザーの役割を担うものとする。

3 各回テーマ案

第1回：条例の構成検討および論点整理、アンケート項目の検討

第2回：論点整理を踏まえた条例の方向性の検討

第3回：こどもの権利擁護機関および評価の実施に関する検討

第4回：条例骨子案の検討

4 委員の構成

区 分	所 属 等	氏 名
子ども・子育て会議委員	上智大学総合人間科学部 社会福祉学科教授	新藤 こずえ
子ども・子育て会議委員	品川区青少年委員会会長	半戸 紀子
子ども・子育て会議委員	品川景德学園園長	高橋 朝子
子ども施策に関する事業 に従事する者	子ども若者応援フリースペース代表	中塚 史行
学識経験者	東洋大学 福祉社会デザイン学部 社会福祉学科准教授	林 大介
弁護士	坪井法律事務所	野村 麻衣子

5 開催日程（令和8年度）

令和8年7月以降第1回開催、令和9年3月まで順次開催予定

品川区乳児等通園支援事業の利用定員に関する意見聴取について

令和 8 年度より開始した、品川区乳児等通園支援事業の実施に際して、子ども・子育て支援法第 54 条の 2 第 3 項の規定により子ども・子育て会議において意見聴取を行うものである。

子ども・子育て支援法第 54 条の 2 第 3 項

市町村長は、乳児等通園支援事業所の利用定員を定めようとするときは、審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

1 新規実施予定施設数等

(1) 施設数 2 施設

・地域別

品川	東大井・八潮	大崎	大井	五反田	荏原
—	1	—	—	1	—

・施設種別

認可保育所	認定こども園	地域型	認証	認可外	幼稚園
1	—	—	—	—	1

・実施方法

一般型	余裕活用型
1	1

2 新規実施予定施設一覧

No.	事業所名	設置者	所在地	施設種別		乳児等通園支援事業定員		
						0歳児	1歳児	2歳児
1	鈴ヶ森めばえ幼稚園	学校法人 大野学園	品川区南大井二丁目 4 番 1 号（東大井・八潮地区）	私立幼稚園	一般型	0	0	12
2	花房山目黒駅前保育園 33	社会福祉法人 東京児童協会	品川区上大崎 3-1-1 目黒セントラルスクエア 3F（五反田地区）	認可保育所	余裕活用型		※1	

※ 1 余裕活用型は、受入対象年齢のうち保育所等の定員に空きがある歳児のみ募集を行います。

在園児数の状況により、受け入れ人数が変わります。

※ 2 開設日は、令和 8 年 8 月 1 日を予定。

【参考】実施施設数 合計（新規実施予定施設含む）

(1) 施設数 59 施設（別紙参照）

・地域別

品川	東大井・八潮	大崎	大井	五反田	荏原
11	6	7	8	14	13

・施設種別

認可保育所	認定こども園	地域型	認証	認可外	幼稚園
37	3	14	3	1	1

・実施方法

一般型	余裕活用型
9	50

実施施設一覧

	No.	事業所名	設置者	所在地	施設種別		乳児等通園支援事業定員		
							0歳児	1歳児	2歳児
(1) 品川地区	1	アイ保育園	社会福祉法人愛誠会	品川区東品川一丁目36番11号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	2	アンジェリカ東品川保育園	株式会社アンジェリカ	品川区東品川四丁目8番8号 新幹ビル1階	認可保育所	余裕活用型	※1		
	3	キッズガーデン北品川	株式会社Smile Project	品川区北品川六丁目7番22号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	4	くりのき保育園	社会福祉法人あざみ会	品川区南品川四丁目1番11号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	5	しいのみ保育園	社会福祉法人あざみ会	品川区南品川二丁目15番14号	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	6	とうかいどう保育園	社会福祉法人恵正福祉会	品川区南品川一丁目2番11号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	7	どんぐり保育園	社会福祉法人あざみ会	品川区南品川二丁目9番25号	認可保育所	一般型	3	0	0
	8	なぎさ通り保育園	社会福祉法人あざみ会	品川区南品川二丁目15番6号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	9	林 とし子	林とし子	品川区南品川二丁目17番27号106	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	10	ひがしやつやま保育園	品川区(運営委託先:ライクキッズ株式会社)	品川区北品川一丁目16番4号	認可保育所	一般型	0	10	10
	11	みずなら保育園	社会福祉法人あざみ会	品川区東品川三丁目21番10号	認可保育所	一般型	2	0	0
(2) 東大井・八潮地区	12	おうち保育園おおいまち	特定非営利活動法人フローレンス	品川区東大井六丁目11番9号 武内ハイツ101号室	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	13	大井町えほん保育園	株式会社アンジェリカ	品川区東大井五丁目21番9号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	14	キッズガーデン南大井	株式会社Smile Project	品川区南大井六丁目26番2号 大森ベルポートB館	認可保育所	余裕活用型	※1		
	15	鈴ヶ森めばえ幼稚園	学校法人 大野学園	品川区南大井二丁目4番1号	私立幼稚園	一般型	0	0	12
	16	八潮中央保育園	社会福祉法人品川総合福祉センター	品川区八潮五丁目10番60号 101	認可保育所	余裕活用型	※1		
	17	ユニバース・ナーサリー大森	ユニバース開発株式会社	品川区南大井六丁目28番10号 新木ビル2階	認証保育所	一般型	1	1	1
(3) 大崎地区	18	内山 尚恵	内山 尚恵	品川区西品川二丁目21番5号	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	19	コスモアカデミー品川	幼児活動研究会株式会社	品川区戸越五丁目4番3号 アズ品川ビル1階	認可外保育施設	一般型	0	10	10
	20	サニーチャイルドとごし	坂本産業株式会社	品川区平塚一丁目13番9号 ヴェルステージ戸越101	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	21	そらのいろ保育園	社会福祉法人空のいろ	品川区西品川一丁目28番14号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	22	BunBu学院 Jr 戸越園	株式会社BunBuKids	品川区戸越五丁目4番3号 アズ品川ビル202	認証保育所	一般型	1	1	1
	23	星のおうち大崎	株式会社城南ナーサリー	品川区大崎三丁目19番15号 アポロ大崎	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	24	めるへんキッズ戸越	株式会社めるへんキッズ	品川区豊町一丁目4番9号 ジュピター戸越	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	25	キッズガーデン品川豊町	株式会社Smile Project	品川区豊町五丁目13番15号	認可保育所	余裕活用型	※1		
(4) 大井地区	26	サニーチャイルドにしおおい	坂本産業株式会社	品川区二葉二丁目21番6号	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	27	品川学藝保育園	学校法人三浦学園	品川区豊町二丁目16番12号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	28	小学館アカデミアトレ大井町保育園	株式会社小学館アカデミー	品川区大井一丁目1番1号 アトレ大井町2 3F	認証保育所	一般型	3	0	0
	29	ソラストなかのぶ保育園	株式会社ソラスト	品川区二葉四丁目2番13号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	30	西大井えほん保育園	株式会社アンジェリカ	品川区西大井六丁目7番1号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	31	はぐはぐキッズ西大井	はぐはぐキッズ株式会社	品川区西大井二丁目4番6号	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	32	はぐはぐキッズ二葉	はぐはぐキッズ株式会社	品川区二葉四丁目3番8号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	33	石井こども園	社会福祉法人朝日会	品川区小山二丁目6番15号	認定こども園	余裕活用型	※1		
(5) 五反田地区	34	インターナショナル不動前えほん保育園	株式会社アンジェリカ	品川区西五反田三丁目12番12号 グランウフ保坂1、2階	認可保育所	余裕活用型	※1		
	35	ウィズブック保育園西五反田	株式会社アイ・エス・シー	品川区西五反田三丁目8番8号 NTT大崎ビル1F	認可保育所	余裕活用型	※1		
	36	おうち保育園ごたんだ	特定非営利活動法人フローレンス	品川区東五反田二丁目16番2号 オーバルコート大	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	37	キッズガーデン五反田駅前	株式会社Smile Project	品川区西五反田一丁目29番2号 吾作ビル	認可保育所	余裕活用型	※1		
	38	キッズガーデン品川上大崎	株式会社Smile Project	品川区上大崎四丁目5番37号 本多電機ビル1、2階	認可保育所	余裕活用型	※1		
	39	キッズガーデン品川西五反田	株式会社Smile Project	品川区西五反田八丁目10番21号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	40	ソラストふどうまえ保育園	株式会社ソラスト	品川区西五反田五丁目6番38号	認可保育所	余裕活用型	※1		

	No.	事業所名	設置者	所在地	施設種別		乳児等通園支援事業定員		
							0歳児	1歳児	2歳児
(5) 五反田地区	41	チャイルドマインダー小山台東	特定非営利活動法人家庭的保育支援協会	品川区小山台一丁目25番10号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	42	認定こども園こっくる	社会福祉法人大和学園福祉会	品川区西五反田三丁目1番3号	認定こども園	余裕活用型	※1		
	43	花房山目黒駅前保育園333	社会福祉法人 東京児童協会	品川区上大崎3-1-1 目黒セントラルスクエア3F	認可保育所	余裕活用型	※1		
	44	ふどうまえ保育園	社会福祉法人ぷらいむキッズ	品川区西五反田四丁目11番18号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	45	ポピンズナーサリースクール目黒	株式会社ポピンズエデュケア	品川区西五反田三丁目4番10号 目黒MARC レジデンスタワー2階	認可保育所	一般型	1	2	1
	46	まなびの森保育園大崎広小路	株式会社こどもの森	品川区西五反田一丁目21番8号2階	認可保育所	余裕活用型	※1		
(6) 荏原地区	47	ウィズブック保育園荏原	株式会社アイ・エス・シー	品川区荏原六丁目12番15号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	48	ウィズブック保育園武蔵小山	株式会社アイ・エス・シー	品川区小山四丁目4番7号 BPRプレイス武蔵小山	認可保育所	余裕活用型	※1		
	49	ウィズブック保育園武蔵小山パルズ	株式会社アイ・エス・シー	品川区小山四丁目14番10号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	50	キッズガーデン品川洗足	株式会社 Smile Project	品川区小山七丁目11番6号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	51	品川大和保育園	社会福祉法人大和社会福祉事業センター	品川区小山四丁目3番9号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	52	チャイルドマインダー荏原中延	特定非営利活動法人家庭的保育支援協会	品川区中延二丁目5番10号 ASCビル101号	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	53	チャイルドマインダー平塚荏原	特定非営利活動法人家庭的保育支援協会	品川区平塚二丁目14番1号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	54	とごしの杜保育園	社会福祉法人恵正福祉会	品川区平塚二丁目18番19号	認可保育所	余裕活用型	※1		
	55	はぐはぐキッズ荏原町	はぐはぐキッズ株式会社	品川区中延五丁目6番9号	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	56	はぐはぐキッズこども園中延	はぐはぐキッズ株式会社	品川区中延三丁目13番16号	認定こども園	余裕活用型	※1		
	57	ミントリーフ西小山園Ⅰ	株式会社グランドクロス	品川区小山六丁目8番13号 マイキャッスル西小山1階	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	58	ミントリーフ西小山園Ⅱ	株式会社グランドクロス	品川区小山六丁目8番13号 マイキャッスル西小山1階	地域型保育事業	余裕活用型	※1		
	59	モニカ荏原中延園	株式会社モニカ	品川区東中延一丁目6番2号	認可保育所	余裕活用型	※1		

※1 余裕活用型は、受入対象年齢のうち保育所等の定員に空きがある歳児のみ募集を行います。在園児数の状況により、受け入れ人数が変わります。

令和 8 年度「保育提供体制の確保のための実施計画」について

1 概要

国は、「保育提供体制の確保のための財政支援に関する実施方針」に基づき、保育需要と提供体制の「見える化」を図ることを目的とした「保育提供体制の確保のための実施計画」（以下「実施計画」という。）を作成し、国の採択を受けた区市町村に対して、待機児童対策や地域の課題に応じた保育提供体制確保のための対策に係る財政支援を行うこととしております。

また、令和 8 年度より当該実施計画については、各自治体における実情を踏まえた将来における保育需要の把握が十分であるか、当該需要に基づいた提供体制を確保するための計画となっているか等を確認する観点で、地方版子ども・子育て会議等での承認を得る必要があるとされたことから、本会議においてお諮りするものです。

2 実施計画の採択を要件とする財政支援の内容

本区では、保育人材の確保・定着や、多様化する保育ニーズへの対応等の観点から、以下の事業について国の財政支援を希望します。

(1) 保育士宿舎借り上げ支援事業

保育士の宿舎を借り上げるための費用を支援することにより、保育士の就業継続および離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備する。

(2) 都市部における保育所等への賃借料支援事業

賃借料の高騰により公定価格における賃借料加算と大きく乖離している都市部において、乖離分の一部を補助し、事業者の安定的な園運営を支援する。

(3) 利用者支援事業（特定型）

区市町村において、保護者のライフスタイルに応じた子育て支援事業の紹介や情報提供などを行う専門の相談員を配置し、適切な保育サービスの利用を促進する。

(4) 一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）

保育が必要と認定された満 3 歳未満の子どもを対象とした幼稚園における定期的な預かり事業に係る経費を支援し、多様な保育ニーズへの対応を図る。

3 実施計画における各数値（令和 9 年度以降の見込み・計画数）の算出方法

(1) 就学前児童数

品川区こども計画において見込んだ推計値に、令和 8 年 4 月 1 日時点の実績値との乖離分を補正した数値を用いています。

(2) 申込者数（保育ニーズ）

就学前児童数に申込率を乗じた数値となります。

(3) 申込率

品川区こども計画において見込んだ数値を用いています。

(4) 利用定員数（整備量）

令和8年4月1日時点の利用定員数を基準として、今後、新規開設や閉園が予定されている保育施設の定員増減を反映させた数値を用いています。

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名: 品川区

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象:全市区町村

担当者連絡先			
都道府県	東京都	担当者名	青木
市区町村	品川区	電話番号	03-5742-6936
所属(課・室)	保育入園調整課	メールアドレス	hoikunyuen@city.shinagawa.tokyo.jp

保育提供区域	複数区域
保育提供区域の設定の考え方	区では、乳幼児人口と保育需要の増加にともない、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」である「教育・保育提供区域」を設定して、その区域ごとの「量の見込み」および「確保の方策」を計画する必要があるため、平成29年度より区全域から6地区に設定しなおした。

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学 前 児 童 数 ①	0 歳 児	2,919.	3,060.	3,086.	3,097.	3,100.
	1・2 歳 児	5,984.	5,748.	5,924.	6,112.	6,145.
	3 歳 以上 児	9,311.	9,027.	8,732.	8,485.	8,405.
	合 計	18,214.	17,835.	17,742.	17,694.	17,650.
(申 込 保 育 者 数 ②)	0 歳 児	747.	838.	877.	880.	879.
	1・2 歳 児	4,218.	4,174.	4,319.	4,469.	4,506.
	3 歳 以上 児	6,080.	5,975.	5,906.	5,797.	5,778.
	合 計	11,045.	10,987.	11,102.	11,146.	11,163.
(申 込 率 ①)	0 歳 児	25.6%	27.4%	28.4%	28.4%	28.4%
	1・2 歳 児	70.5%	72.6%	72.9%	73.1%	73.3%
	3 歳 以上 児	65.3%	66.2%	67.6%	68.3%	68.7%
	合 計	60.6%	61.6%	62.6%	63.0%	63.2%
(利 用 定 員 数 ①)	0 歳 児	1,308.	1,301.	1,296.	1,302.	1,302.
	1・2 歳 児	4,804.	4,808.	4,794.	4,811.	4,811.
	3 歳 以上 児	7,003.	7,013.	7,013.	7,040.	7,040.
	合 計	13,115.	13,122.	13,103.	13,153.	13,153.
待 機 児 童 数	0 歳 児	0.	0.			
	1・2 歳 児	0.	0.			
	3 歳 以上 児	0.	0.			
	合 計	0.	0.			

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

作成対象:全市区町村

○毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。

○各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

	申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式		(算定式の例) 就学前児童数×申込率	(文例) ○就学前児童数 ・令和○年○月時点の人口推計を使用 ・過去○年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○申込率 ・令和○年○月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・過去○年の申込率の増加・減少率の平均を使用
	0歳児	就学前児童数×申込率	○就学前児童数 ・令和7年4月策定の「品川区こども計画」における人口推計に、令和8年4月時点における実績値との乖離分を補正した数値を使用 ○申込率 ・令和7年4月策定の「品川区こども計画」において見込んだ申込率を使用
	1・2歳児	就学前児童数×申込率	○就学前児童数 ・令和7年4月策定の「品川区こども計画」における人口推計に、令和8年4月時点における実績値との乖離分を補正した数値を使用 ○申込率 ・令和7年4月策定の「品川区こども計画」において見込んだ申込率を使用
	3歳以上児	就学前児童数×申込率	○就学前児童数 ・令和7年4月策定の「品川区こども計画」における人口推計に、令和8年4月時点における実績値との乖離分を補正した数値を使用 ○申込率 ・令和7年4月策定の「品川区こども計画」において見込んだ申込率を使用
加味する要素	要素の有無	無し	←プルダウン選択してください。
	要素の説明		

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象:全市区町村

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数（整備量）」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。**※過年度（令和7年度）のみの整備内容は記入不要。**
○令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること（定員の増減が生じない整備等は記載不要とする）。

＜集計表（自動転記）＞
以下の①及び②で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の定員増加を図る施設及び定員減少を図る施設の内訳を記入すること。
「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数（差引合計）」は一致させること

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 (差引合計)	検算用 (「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数(整備量)の前年度比)	エラーチェック (当セルにおいて、エラーが生じた場合は、必ず右記の※留意事項をご確認いただき、エラーが生じていない状態でご提出ください。)
令和7年度					
令和8年度	0.0	-19.0	-19.0	-19.0	○
0歳児	0.0	-5.0	-5.0	-5.0	○
1・2歳児	0.0	-14.0	-14.0	-14.0	○
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
令和9年度	50.0	0.0	50.0	50.0	○
0歳児	6.0	0.0	6.0	6.0	○
1・2歳児	17.0	0.0	17.0	17.0	○
3歳以上児	27.0	0.0	27.0	27.0	○
令和10年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○

＜表①就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合（定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとしている整備に限る）＞

東京都	施設名称(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数(数のみ)(d)	(d)のうち0歳児(e)	(d)のうち1・2歳児(f)	(d)のうち3歳以上児(g)	整備年度(h)令和8年度(i)	整備年度(h)令和9年度(j)	整備年度(h)令和10年度(k)	定員増減が発生する年度(l)	活用事業(m)	実施区域(n)
品川区	〇〇園 (補助金等の申請書類における名称と揃えること。令和9年度以降は未定も可とする)	認定こども園 (令和9年以降は未定も可とする)	その他定員変更を伴う整備		-5	-10	15	-10 該当する場合は「○」を選択 (複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること)	該当する場合は「○」を選択 (複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること)	該当する場合は「○」を選択 (複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること)	令和10年度 (例えば、R9年4月2日～R10年4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、R10年4月2日～R11年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。)	保育所等改修費等支援事業 (令和9年以降は未定も可とする)	全域 複数区域名
No. 1	未定	保育所	創設	50	6	17	27		○		令和9年度	保育所等改修費等支援事業	五反田地区

＜表②①以外の定員増減の予定＞

	施設名称(a)	施設種別(b)	実施内容(c)	定員増減数(数のみ)(d)	(d)のうち0歳児(e)	(d)のうち1・2歳児(f)	(d)のうち3歳以上児(g)	実施内容(c)を行う年度(h)	定員増減が発生する年度(i)	(c)の具体的な内容と理由(j)
東京都	△△保育所 (未定も可とする)	保育所 (令和9年以降は未定も可とする。自由記述)	閉園		-10	-5	5	令和8年度	令和9年度 (例えば、R9年4月2日～R10年4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、R10年4月2日～R11年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。)	児童数の減少により閉園
品川区	〇〇保育所 (未定も可とする)	保育所 (令和9年以降は未定も可とする。自由記述)	定員変更	0	7	0	-7	令和8年度	令和8年度 (同上の通り)	0歳児の受け皿拡大のため3歳以上児を縮小
No. 1	うみのくに保育園なかのぶ	小規模保育事業所	閉園	-19	-5	-14	0	令和8年度	令和8年度	老朽化に伴う入居建物の取り壊しにより閉園

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 品川地区

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ提出)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学 前 児 童 数 ①	0 歳 児	563.	561.	563.	571.	579.
	1 ・ 2 歳 児	1,198.	1,124.	1,120.	1,130.	1,139.
	3 歳 以上 児	1,834.	1,765.	1,690.	1,690.	1,627.
	合 計	3,595.	3,450.	3,373.	3,391.	3,345.
(申 ② 保 育 込 ニ ー ズ 者 数)	0 歳 児	153.	146.	160.	162.	164.
	1 ・ 2 歳 児	803.	752.	802.	812.	821.
	3 歳 以上 児	1,187.	1,146.	1,107.	1,114.	1,085.
	合 計	2,143.	2,044.	2,069.	2,088.	2,070.
(申 ② ／ 込 ① 率)	0 歳 児	27.2%	26.0%	28.4%	28.4%	28.3%
	1 ・ 2 歳 児	67.0%	66.9%	71.6%	71.9%	72.1%
	3 歳 以上 児	64.7%	64.9%	65.5%	65.9%	66.7%
	合 計	59.6%	59.2%	61.3%	61.6%	61.9%
(利 整 用 備 定 量 員 数)	0 歳 児	219.	229.	229.	229.	229.
	1 ・ 2 歳 児	809.	842.	842.	842.	842.
	3 歳 以上 児	1,272.	1,314.	1,314.	1,314.	1,314.
	合 計	2,300.	2,385.	2,385.	2,385.	2,385.
待 機 児 童 数	0 歳 児	0.	0.			
	1 ・ 2 歳 児	0.	0.			
	3 歳 以上 児	0.	0.			
	合 計	0.	0.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 東大井・八潮地区

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ提出)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学 前 児 童 数 ①	0 歳 児	460.	518.	516.	514.	509.
	1 ・ 2 歳 児	1,001.	941.	991.	1,016.	1,015.
	3 歳 以上 児	1,615.	1,553.	1,488.	1,409.	1,373.
	合 計	3,076.	3,012.	2,995.	2,939.	2,897.
(申 ② 保 育 込 ニ ー ズ 者 数)	0 歳 児	117.	142.	147.	146.	144.
	1 ・ 2 歳 児	714.	681.	724.	746.	747.
	3 歳 以上 児	1,119.	1,106.	1,042.	999.	979.
	合 計	1,950.	1,929.	1,913.	1,891.	1,870.
(申 ② ／ 込 ① 率)	0 歳 児	25.4%	27.4%	28.5%	28.4%	28.3%
	1 ・ 2 歳 児	71.3%	72.4%	73.1%	73.4%	73.6%
	3 歳 以上 児	69.3%	71.2%	70.0%	70.9%	71.3%
	合 計	63.4%	64.0%	63.9%	64.3%	64.5%
(利 整 用 備 定 量 員 数)	0 歳 児	209.	201.	201.	201.	201.
	1 ・ 2 歳 児	872.	855.	855.	855.	855.
	3 歳 以上 児	1,298.	1,296.	1,296.	1,296.	1,296.
	合 計	2,379.	2,352.	2,352.	2,352.	2,352.
待 機 児 童 数	0 歳 児	0.	0.			
	1 ・ 2 歳 児	0.	0.			
	3 歳 以上 児	0.	0.			
	合 計	0.	0.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 大崎地区

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ提出)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学 前 児 童 数 ①	0 歳 児	322.	317.	330.	328.	325.
	1 ・ 2 歳 児	653.	630.	631.	641.	648.
	3 歳 以 上 児	984.	965.	931.	914.	902.
	合 計	1,959.	1,912.	1,892.	1,883.	1,875.
(申 ② 保 育 込 ニ ー ズ 者 数)	0 歳 児	65.	107.	94.	93.	92.
	1 ・ 2 歳 児	455.	441.	449.	460.	468.
	3 歳 以 上 児	646.	647.	652.	649.	643.
	合 計	1,166.	1,195.	1,195.	1,202.	1,203.
(申 ② ／ 込 ① 率)	0 歳 児	20.2%	33.8%	28.5%	28.4%	28.3%
	1 ・ 2 歳 児	69.7%	70.0%	71.2%	71.8%	72.2%
	3 歳 以 上 児	65.7%	67.0%	70.0%	71.0%	71.3%
	合 計	59.5%	62.5%	63.2%	63.8%	64.2%
(利 整 用 備 定 量 員 数)	0 歳 児	141.	147.	147.	147.	147.
	1 ・ 2 歳 児	499.	529.	529.	529.	529.
	3 歳 以 上 児	610.	645.	645.	645.	645.
	合 計	1,250.	1,321.	1,321.	1,321.	1,321.
待 機 児 童 数	0 歳 児	0.	0.			
	1 ・ 2 歳 児	0.	0.			
	3 歳 以 上 児	0.	0.			
	合 計	0.	0.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: **大井地区**

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ提出)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学 前 児 童 数 ①	0 歳 児	509.	525.	531.	528.	522.
	1 ・ 2 歳 児	1,041.	1,022.	1,035.	1,041.	1,043.
	3 歳 以上 児	1,600.	1,611.	1,569.	1,498.	1,463.
	合 計	3,150.	3,158.	3,135.	3,067.	3,028.
(申 ② 保 育 込 ニ ー ズ 者 数)	0 歳 児	153.	140.	151.	150.	148.
	1 ・ 2 歳 児	777.	797.	797.	801.	804.
	3 歳 以上 児	1,089.	1,111.	1,106.	1,067.	1,049.
	合 計	2,019.	2,048.	2,054.	2,018.	2,001.
(申 ② ／ 込 ① 率)	0 歳 児	30.1%	26.7%	28.4%	28.4%	28.4%
	1 ・ 2 歳 児	74.6%	78.0%	77.0%	76.9%	77.1%
	3 歳 以上 児	68.1%	69.0%	70.5%	71.2%	71.7%
	合 計	64.1%	64.9%	65.5%	65.8%	66.1%
(利 整 用 備 定 量 員 数)	0 歳 児	230.	224.	219.	219.	219.
	1 ・ 2 歳 児	825.	812.	798.	798.	798.
	3 歳 以上 児	1,158.	1,147.	1,147.	1,147.	1,147.
	合 計	2,213.	2,183.	2,164.	2,164.	2,164.
待 機 児 童 数	0 歳 児	0.	0.			
	1 ・ 2 歳 児	0.	0.			
	3 歳 以上 児	0.	0.			
	合 計	0.	0.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 五反田地区

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ提出)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学 前 児 童 数 ①	0 歳 児	597.	654.	663.	675.	689.
	1 ・ 2 歳 児	1, 195.	1, 102.	1, 203.	1, 334.	1, 350.
	3 歳 以上 児	1, 776.	1, 722.	1, 702.	1, 663.	1, 709.
	合 計	3, 568.	3, 478.	3, 568.	3, 672.	3, 748.
(申 ② 保 育 込 ニ ー ズ 者 数)	0 歳 児	150.	172.	188.	192.	196.
	1 ・ 2 歳 児	760.	759.	836.	932.	948.
	3 歳 以上 児	996.	983.	1, 031.	1, 020.	1, 055.
	合 計	1, 906.	1, 914.	2, 055.	2, 144.	2, 199.
(申 ② ／ 込 ① 率)	0 歳 児	25. 1%	26. 3%	28. 4%	28. 4%	28. 4%
	1 ・ 2 歳 児	63. 6%	68. 9%	69. 5%	69. 9%	70. 2%
	3 歳 以上 児	56. 1%	57. 1%	60. 6%	61. 3%	61. 7%
	合 計	53. 4%	55. 0%	57. 6%	58. 4%	58. 7%
(利 整 用 備 定 量 員 数)	0 歳 児	281.	277.	277.	283.	283.
	1 ・ 2 歳 児	957.	947.	947.	964.	964.
	3 歳 以上 児	1, 342.	1, 318.	1, 318.	1, 345.	1, 345.
	合 計	2, 580.	2, 542.	2, 542.	2, 592.	2, 592.
待 機 児 童 数	0 歳 児	0.	0.			
	1 ・ 2 歳 児	0.	0.			
	3 歳 以上 児	0.	0.			
	合 計	0.	0.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 荏原地区

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ提出)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学 前 児 童 数 ①	0 歳 児	468.	485.	483.	481.	476.
	1 ・ 2 歳 児	896.	929.	944.	950.	950.
	3 歳 以 上 児	1,502.	1,411.	1,352.	1,311.	1,331.
	合 計	2,866.	2,825.	2,779.	2,742.	2,757.
(申 ② 保 育 込 ニ ー ズ 者 数)	0 歳 児	109.	131.	137.	137.	135.
	1 ・ 2 歳 児	709.	744.	711.	718.	718.
	3 歳 以 上 児	1,043.	982.	968.	948.	967.
	合 計	1,861.	1,857.	1,816.	1,803.	1,820.
(申 ② ／ 込 ① 率)	0 歳 児	23.3%	27.0%	28.4%	28.5%	28.4%
	1 ・ 2 歳 児	79.1%	80.1%	75.3%	75.6%	75.6%
	3 歳 以 上 児	69.4%	69.6%	71.6%	72.3%	72.7%
	合 計	64.9%	65.7%	65.3%	65.8%	66.0%
(利 整 用 備 定 量 員 数)	0 歳 児	228.	223.	223.	223.	223.
	1 ・ 2 歳 児	842.	823.	823.	823.	823.
	3 歳 以 上 児	1,323.	1,293.	1,293.	1,293.	1,293.
	合 計	2,393.	2,339.	2,339.	2,339.	2,339.
待 機 児 童 数	0 歳 児	0.	0.			
	1 ・ 2 歳 児	0.	0.			
	3 歳 以 上 児	0.	0.			
	合 計	0.	0.			

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

担当者連絡先			
都道府県	東京都	担当者名	青木
市区町村	品川区	電話番号	03-5742-6936
所属(課・室)	保育入園調整課	メールアドレス	hoikunyuen@city.shinagawa.tokyo.jp

(1)

今年度受きたい採択及び財政支援を選択してください。

※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1: 待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施している

要件④ 当該年度の4月1日時点から翌年度4月1日時点にかけて、申込者数が50人以上増加すると見込まれる

採択2: 人口減少対策

採択3: その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件④ : A(※1)、B(※1)、C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまなう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

☐	採択1(待機児童対策のうち要件①)	☐	採択1(待機児童対策のうち要件②)
☐	採択1(待機児童対策のうち要件④)	☐	採択2(人口減少対策)
☐	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ) ※「待機児童対策」は「待機児童対策のために定員増をとまう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)」が対象	待機児童対策(要件①④) ／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ) ※「人口減少対策」は「過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修」が対象	待機児童対策(要件①④) ／ 人口減少対策
	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件①④) ／ 人口減少対策
○	D 保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
○	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組のみ	地域課題
○	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
○	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

当区では、共働き世帯の増加や、再開発に伴う大規模集合住宅の整備等により、今後も高い保育需要が見込まれているものの、都市部に位置していることから、賃貸物件の賃借料の高騰が続いており、保育人材の確保・定着や、保育所等における安定的な運営の継続にあたり課題が生じている。
また、核家族化の進展や地域社会のつながりの希薄化により、家族間における子育て基盤の弱体化や地域社会の子育て機能が低下し、子育て家庭の孤立が広がることで、育児への負担や不安が増大している状況である。

②今後取り組むべき内容

上記の課題に対応するため、引き続き職員の処遇改善に努め、保育人材の確保・定着を図るとともに、保育所等への運営支援を実施し、区全体の保育の質の向上に取り組んでいく必要がある。
また、保護者の働き方やライフスタイルが多様化する中で、すべての子育て家庭が子どもを安心して健やかに育てられる環境を整えるため、各種保育サービスに関する情報提供等を行い、子育て家庭への相談体制・支援の充実を推進していく必要がある。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください)

【品川区こども計画】<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kodomo/20250408102519.html> (P.22, 34, 121)
【しながわっ子 子育てかんがえプラン】<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kodomo/kodomo-kateisoudan/hpg000004245.html>

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

☐ D	☐ G	☐ H	☐ I	☐ J	☐ L
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

【D: 保育士宿舎借り上げ支援事業】地域特性上、賃借料が高額であることから、本事業の活用により、保育人材の確保および離職防止を図る必要があるため。
【H: 都市部における保育所等への賃借料支援事業】運営事業者の経営を支援することで、保育の質の向上を推進するため。
【J: 利用者支援事業(特定型)】地域社会のつながりの希薄化や保育サービスの多様化に伴い、子育て家庭の状況に応じたきめ細やかな相談支援等を実施し、適切な保育サービスの利用を促進するため。
【L: 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)】今後も高い保育需要が見込まれているなか、子育て家庭のニーズに応じた多様なサービスを提供するため。

品川区子ども・子育て会議条例

平成 25 年 7 月 12 日 条例第 30 号
改正 平成 27 年 3 月 31 日 条例第 1 号
改正 平成 31 年 3 月 27 日 条例第 6 号
改正 令和 6 年 4 月 1 日 条例第 19 号

(設置)

第 1 条 こども基本法（令和 4 年法律第 77 号。以下「基本法」という。）第 2 条第 2 項に規定するこども施策（以下「子ども施策」という。）の推進に関する重要事項を審議するとともに、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「支援法」という。）第 72 条第 1 項各号に掲げる事務を処理するため、区長の附属機関として品川区子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 基本法第 10 条第 2 項の規定による計画の策定および変更に関する事項について調査審議をすること。
- (2) 支援法第 72 条第 1 項各号に掲げる事務
- (3) 前 2 号のほか、子ども施策の推進に関し必要な事項を審議すること。

(組織)

第 3 条 子育て会議は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員 25 人以内をもって組織する。

- (1) 区内に住所を有する支援法第 6 条第 2 項に規定する保護者
- (2) 子ども施策に関する事業に従事する者
- (3) 子ども施策に関し学識経験のある者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、区長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長および副会長)

第 5 条 子育て会議に会長および副会長を置く。

- 2 会長および副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、子育て会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときはその職務を代

理する。

（会議）

第6条 子育て会議は、会長が招集する。ただし、会長および副会長が選出されていないときは、区長が子育て会議を招集する。

2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 子育て会議の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 子育て会議は、必要があると認めるときは、子育て会議に委員以外の者の出席を求め、意見もしくは説明を聴き、または委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第7条 子育て会議の庶務は、子ども未来部子ども育成課において処理する。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、区長が別に定める。

付 則

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

2 この条例の施行の日から令和7年3月31日までの間に区長に委嘱された委員の任期は、品川区子ども・子育て会議条例第4条の規定にかかわらず、その委嘱の日から令和7年3月31日までとする。

品川区子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 25 年 7 月 31 日区長決定 要綱第 125 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、品川区子ども・子育て会議（以下「会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(公開の原則)

第 2 条 会議は、原則公開とする。ただし、会長が必要と認めた場合には、非公開とすることができる。

(傍聴人)

第 3 条 会議を傍聴しようとする者は、傍聴券（第 1 号様式）の交付を受け、これを所持しなければならない。

2 傍聴券は、会議当日先着順に一人につき一枚交付する。

3 傍聴券の交付を受けたものは、傍聴券に住所および氏名を記入しなければならない。

4 傍聴券の交付を受けたものは、会議を開催する会議室に入場しようとするときは、傍聴券を係員に提示しなければならない。

(傍聴人の定員)

第 4 条 傍聴人の定員は、10 人とする。ただし、会議の運営上、会長が必要と認める場合は、この限りでない。

(傍聴できない者)

第 5 条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を開催する会議室に入ることができない。

(1) 銃器その他人に危害を加えるおそれのあるものを携帯している者

(2) はり紙、ビラ、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕の類を携帯している者

(3) はち巻、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用し、または、携帯している者

(4) ラジオ、拡声器、無線機、マイク、録音機、写真機、撮影機の類を携帯している者

(5) 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類を携帯している者

(6) 酒気を帯びていると認められる者

(7) その他議事を妨害することを疑うに足る顕著な事情が認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第 6 条 傍聴人は、傍聴するときは静粛を旨とし、かつ、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 会議の審議における言動に対して拍手その他の方法により可否を表明しないこと。

- (2) 騒ぎ立てないこと。
 - (3) 飲食、喫煙、または談笑しないこと。
 - (4) みだりに席を離れないこと。
 - (5) その他会議の秩序を乱し、または議事の妨害となるような行為をしないこと。
- (撮影、録音等の禁止)

第7条 傍聴人は、会議において撮影、録音等を行ってはならない。

(違反者に対する処置)

第8条 傍聴人が前2条に規定する事項に違反したときは、会長はこれを制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴人を退場させることができる。

(会議録)

第9条 会議の会議録は、その要旨を作成し、区ホームページに掲載し公開する。ただし、発言者の氏名は公開しない。

(資料)

第10条 会議において配付した資料については、区ホームページに掲載し公開する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が決定する。

附 則

この要綱は、平成25年8月1日から施行する。

品川区子ども・子育て会議 傍聴券

年月日 _____

会 場 _____

氏 名 _____

住 所 _____

（傍聴人の守るべき事項）

第6条 傍聴人は、傍聴するときは静粛し、かつ、次の事項を守らなければならない。

- （1） 会議の審議における言動に対して拍手その他の方法により可否を表明しないこと。
- （2） 騒ぎ立てないこと。
- （3） 飲食、喫煙、または談笑しないこと。
- （4） みだりに席を離れないこと。
- （5） その他会議の秩序を乱し、または議事の妨害となるような行為をしないこと。

（撮影、録音等の禁止）

第7条 傍聴人は、会議において撮影、録音等を行ってはならない。

※ この券は当日限り有効です。

※ 傍聴券は退室（傍聴終了時）される際に回収いたします。

参考 3

品川区役所 第2庁舎4階 災害対策本部室

副会長 学識経験者 吉田 委員		会 長 学識経験者 新藤 委員	
23	公募区民 片山 委員	19	私立幼稚園利用者 安澤 委員
24	公募区民 小栗山 委員	20	区立幼稚園利用者 柳沢 委員
25	公募区民 鈴木 委員	21	私立保育園利用者 阿部 委員
17	区立小学校保護者 塩原 委員	22	区立保育園利用者 海野 委員
18	区立中学校保護者 杉山 委員	7	私立幼稚園協会 豊島 委員
9	教育関係者 西川 委員	8	私立保育園連合会 落合 委員
10	教育関係者 石黒 委員	3	主任児童委員 高岡 委員
11	教育関係者 大塚 委員	4	青少年委員 半戸 委員
13	子育て支援事業者 瀧都 委員	5	青少年対策地区委員 平林 委員
14	子育て支援事業者 岸 委員	6	医師会 早崎 委員
15	子育て支援事業者 高橋 委員	12	関係行政機関 東浦 委員
		16	事業者関係者 石原 委員

傍
聽
席

保育事業担当 課長	保育施設運営 課長	保育入園調整 課長	子ども未来 部長	子ども育成 課長	子ども施策 連携担当課長	子ども家庭支援 センター長	子育て応援 課長
障害者支援 課長	障害者施策 推進課長	品川保健 センター所長	教育総合支援 センター長	児童相談課長	二葉幼稚園長	企画課長	

入口

傍聴受付